

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【事業年度】	第4期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	ITbookホールディングス株式会社
【英訳名】	ITbook Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前 俊守
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町二丁目8番4号 (注)2022年7月25日から本店は下記に移転する予定であります。 東京都江東区豊洲三丁目2番24号
【電話番号】	03-6264-8200(代表) (注)2022年7月25日から下記に変更する予定であります。 03-6770-9970(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長兼CFO 神谷 修司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町二丁目8番4号 (注)2022年7月25日から連絡場所は下記に移転する予定であります。 東京都江東区豊洲三丁目2番24号
【電話番号】	03-6264-8200(代表) (注)2022年7月25日から下記に変更する予定であります。 03-6770-9970(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長兼CFO 神谷 修司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	11,272,407	21,224,761	22,830,151	26,286,226
経常利益 (千円)	60,185	140,737	196,887	15,575
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	87,635	83,156	358,005	935,886
包括利益 (千円)	70,843	108,727	356,461	944,528
純資産額 (千円)	2,565,921	2,563,171	3,005,379	2,427,561
総資産額 (千円)	11,042,961	12,983,534	15,286,296	18,228,135
1株当たり純資産額 (円)	124.13	121.10	131.12	92.12
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	4.80	4.20	17.78	43.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	4.18	-	-
自己資本比率 (%)	22.24	18.45	18.40	11.28
自己資本利益率 (%)	-	3.43	-	-
株価収益率 (倍)	-	78.57	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	190,677	717,853	795,546	392,137
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	743,735	1,355,502	1,118,294	864,237
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	258,932	587,535	2,539,145	2,111,356
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,789,602	2,917,371	3,536,577	5,235,066
従業員数 (人)	1,433	2,032	2,106	2,351
(外、平均臨時雇用者数)	(62)	(112)	(134)	(97)

(注) 1. 当社は、2018年10月1日にI T b o o k株式会社およびサムシングホールディングス株式会社が、共同株式移転の方法により両社を完全子会社とする株式移転設立完全親会社として設立されました。設立に際し、I T b o o k株式会社を取得企業として企業結合会計を適用しているため、第1期の経営成績は、取得企業であるI T b o o k株式会社の2019年3月期の経営成績を基礎に、サムシングホールディングス株式会社の経営成績(2018年10月1日至2019年3月31日)を連結したものととなります。

2. 第1期の期中平均株式数は、当社が2018年10月1日に共同株式移転によって設立された会社であるため、会社設立前の2018年4月1日から2018年9月30日までの期間に関しては、I T b o o k株式会社の期中平均株式数に株式移転比率を乗じた数値を用いて計算しております。

3. 当社は、2018年10月1日設立のため、それ以前に係る記載はしてありません。

4. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

5. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載してありません。

6. 第1期、第3期および第4期の自己資本利益率および株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載してありません。

7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第4期の期首から適用しており、第4期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	42,000	45,000	150,360	150,360
経常損失 () (千円)	21,709	108,860	9,405	249,276
当期純損失 () (千円)	22,184	109,810	72,221	1,825,034
資本金 (千円)	900,000	900,000	1,293,008	1,489,224
発行済株式総数 (株)	19,791,901	19,791,901	21,464,001	22,349,701
純資産額 (千円)	2,123,366	2,033,633	2,761,510	1,315,189
総資産額 (千円)	2,253,985	2,773,562	4,092,998	8,947,371
1株当たり純資産額 (円)	106.66	101.04	126.27	58.85
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失 () (円)	1.12	5.55	3.59	81.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	93.63	72.07	66.16	14.25
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-
従業員数 (人)	14	12	13	14
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(1)	(1)
株主総利回り (%)	-	82.5	115.8	156.3
(比較指標：東証マザーズ指数) (%)	(89.3)	(64.9)	(125.9)	(82.6)
最高株価 (円)	631	604	1,060	661
最低株価 (円)	309	262	316	336

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 自己資本利益率、株価収益率および配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 当社は、2018年10月1日設立のため、2019年3月期より前の事業年度に係る記載はしておりません。

5. 当社株式は、2018年10月1日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第1期の株主総利回りは記載しておりません。なお、第2期、第3期および当事業年度の株主総利回りは2019年3月31日の株価を基準として算定しております。

6. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第4期の期首から適用しており、第4期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
2018年10月	I T b o o k (株)およびサムシングホールディングス(株)が共同株式移転の方法により当社を設立 当社の普通株式を東京証券取引所マザーズに上場
2019年3月	連結子会社I T b o o k (株)が望夢英語寺子屋有限会社の口数(100%)を取得
2019年5月	連結子会社I T b o o k (株)が(株)カナックの株式(38.8%)を取得
2019年5月	東京都中央区にI T l o a n (株)を設立
2019年5月	連結子会社I T b o o k (株)が秋田県秋田市に東北I T b o o k (株)を設立
2019年5月	子会社I T グローバル(株)が、ワタミ(株)との共同出資(I T グローバル(株):50%、ワタミ(株):50%)によりシンガポール共和国にGlobal Dream Street Pte.Ltd.を設立
2019年6月	連結子会社サムシングホールディングス(株)が(株)アースプライムの株式(100%)を取得
2019年9月	連結子会社ジオサイン(株)が第三者割当増資を実施
2020年2月	東京都港区にI T b o o k テクノロジー(株)を設立
2020年3月	連結子会社東京アプリケーションシステム(株)が(株)三鈴の株式(100%)を取得し連結子会社化
2020年4月	連結子会社I T b o o k (株)が所有するデータテクノロジー(株)、エスアイ技研(株)、(株)R I N E Tの全株式を連結子会社のI T b o o k テクノロジー(株)へ譲渡
2020年5月	連結子会社N E X T (株)および(株)アイニードが保有する子会社i - N E X T (株)の全株式をワタミ(株)に譲渡
2020年6月	群馬県長野原町において「水陸両用無人運転技術の開発～ハッ場スマートモビリティ～」の無人運行船実証実験プロジェクトを開始
2020年9月	神奈川県横浜市鶴見区にクリードパフォーマンス(株)を設立
2020年10月	東京都港区にZ O X (株)を設立
2020年10月	連結子会社I T b o o k テクノロジー(株)を存続会社、同社が保有する連結子会社(株)R I N E T、エスアイ技研(株)を消滅会社とする吸収合併を実施
2020年11月	連結子会社I T b o o k テクノロジー(株)を存続会社、同社が保有する連結子会社データテクノロジー(株)、(株)プロネットを消滅会社とする吸収合併を実施
2020年12月	静岡県藤枝市にI T b o o k 藤枝支社を開所
2021年1月	当社とアクロホールディングス(株)との共同出資(当社:51%、アクロホールディングス(株):49%)により東京都港区にA & I アウトソーシング(株)を設立
2021年3月	連結子会社I T b o o k (株)が所有する連結子会社N E X T (株)の全株式を取得し直接子会社とし、当社を割当先とする第三者割当増資による新株を発行
2021年3月	連結子会社I T b o o k (株)が所有する連結子会社I T b o o k , H . L (株)の全株式を取得し直接子会社化とし、当社を割当先とする第三者割当増資による新株を発行
2021年3月	連結子会社(株)サムシングが(株)ジオプロ(現(株)kiipl&nap)の株式(100%)を取得
2021年4月	東京都港区にMovy(株)を設立
2021年6月	連結子会社(株)サムシングを存続会社、連結子会社サムシングホールディングス(株)を消滅会社とする吸収合併を実施
2021年7月	(株)ジオプロが連結子会社(株)サムシングおよび長崎放送(株)を割当先とする第三者割当増資を実施し、会社名を「(株)kiipl&nap」へ変更
2021年7月	連結子会社I T b o o k テクノロジー(株)を存続会社、同社が保有する連結子会社(株)システムハウスわが家を消滅会社とする吸収合併を実施
2021年7月	東京都港区にI T b o o k X C l o u d (株)を設立
2021年7月	当社および連結子会社I T l o a n (株)の共同出資により、栃木県栃木市に信栄保険サービス(株)を設立
2021年7月	広島県山県郡安芸太田町にI T b o o k ひろしま(株)を設立
2021年7月	連結子会社(株)GIRが(株)三愛ホームの株式(70%)を取得し連結子会社化
2021年8月	連結子会社東京アプリケーションシステム(株)が保有する連結子会社(株)三鈴の全株式をアパテックジャパン(株)に譲渡
2022年2月	連結子会社(株)サムシングが(株)東名の株式(80%)を取得し連結子会社化

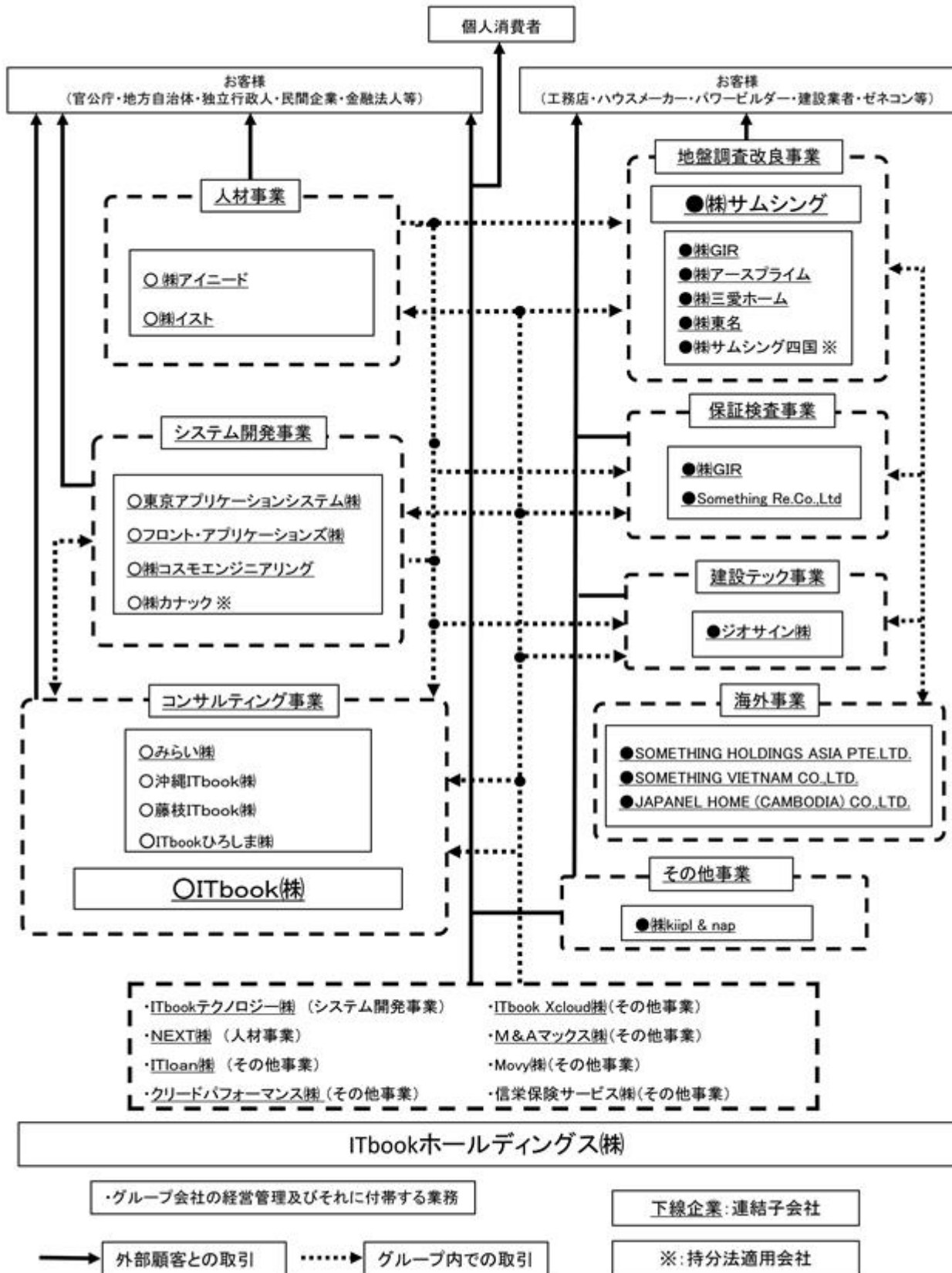
3【事業の内容】

当社グループは、連結子会社31社、非連結子会社10社、関連会社3社で構成され、セグメントとしてコンサルティング事業、システム開発事業、人材事業、地盤調査改良事業、保証検査事業、建設テック事業、海外事業を営んでおり、セグメントの概要は次のとおりであります。

また、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

セグメントの名称	概要
コンサルティング事業	官公庁や民間企業等に対して、業務および情報システムの総合的な整理・再構築を提案し、組織的な戦略目標の達成を支援しております。
システム開発事業	新規システム開発、ニアショア開発、保守業務、ハードウェアの販売、Webシステム開発、マーケットデータシステム開発、外国為替関連システム開発、生命保険関連システム開発や保守・運用および組込開発を行っております。
人材事業	技術者の派遣および製造業・流通業等の分野への人材派遣、および人材紹介事業を行っております。
地盤調査改良事業	ハウスメーカーなどのビルダーに対して、戸建て・マンション・ビル等、建設事業者向けの地盤調査や測量・地盤改良、不動産業等を行っております。
保証検査事業	ハウスメーカーなどのビルダーに対して、地盤保証、住宅完成保証および、住宅検査関連業務を行っております。
建設テック事業	GPS付き地盤調査機器「GeoWebシステム」等のレンタル・販売等および電子認証サービスを行っております。
海外事業	東南アジアにおける地盤調査、地盤改良、土木工事、並びに住宅建設請負および関連事業を行っております。
その他事業	金融事業、教育事業およびM&Aアドバイザー事業、ドローンを活用したデータ解析事業等を行っております。

提出日現在における事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権所有 割合(%)	関係内容
I T b o o k(株) (注) 3	東京都港区	1,048,673	子会社の管理運営 コンサルティング事業	100.0	役員の兼任 経営指導 管理業務受託 金銭の貸借等 の取引
(株)サムシング (注) 3、4、5	東京都江東区	50,000	子会社の管理運営 地盤調査改良事業	100.0	役員の兼任 経営指導 管理業務受託 金銭の貸借等 の取引
ITbookテクノロジー(株)	東京都港区	100,000	システム開発事業	100.0	役員の兼任 資金の貸付
N E X T(株)(注) 3、4	東京都港区	150,000	人材事業	100.0	役員の兼任 資金の貸付
I T l o a n(株)	東京都千代田区	70,000	その他事業	100.0	役員の兼任 資金の貸付
クリードパフォーマンス (株)	東京都新宿区	12,000	その他事業	83.3	役員の兼任
ITbook XCloud(株)	東京都港区	42,500	その他事業	100.0	役員の兼任
みらい(株)	広島県広島市	80,000	コンサルティング事業	100.0 (100.0)	役員の兼任
東京アプリケーションシ ステム(株)	新潟県新潟市	50,000	システム開発事業	100.0 (100.0)	役員の兼任
フロント・アプリケー ションズ(株)	東京都中央区	1,000	システム開発事業	100.0 (100.0)	-
(株)コスモエンジニアリン グ	新潟県新潟市	30,000	システム開発事業	100.0 (100.0)	役員の兼任
(株)アイニード	大阪府大阪市	50,000	人材事業	100.0 (100.0)	役員の兼任
(株)イスト	東京都渋谷区	75,000	人材事業	100.0 (100.0)	役員の兼任
M & A マックス(株)	東京都港区	20,000	その他事業	100.0 (100.0)	役員の兼任
(株)アースプライム(注) 3	東京都東村山市	49,000	地盤調査改良事業	100.0 (100.0)	役員の兼任
(株)東名	東京都調布市	40,000	地盤調査改良事業	80.0 (80.0)	-
(株)G I R	東京都江東区	100,000	保証検査事業 地盤調査改良事業	100.0 (100.0)	-
(株)三愛ホーム(注) 3	埼玉県川越市	80,000	地盤調査改良事業	70.0 (70.0)	-
Something Re.Co.,Ltd	マレーシア国ラブア ン島	13,000	保証検査事業	100.0 (100.0)	-
ジオサイン(株)	東京都千代田区	96,650	建設テック事業	51.4 (51.4)	役員の兼任
(株)ki i p l & n a p	東京都江東区	53,000	その他事業	80.0 (80.0)	-
SOMETHING VIETANAM CO.,LTD.(注) 3	ベトナム社会主義共 和国ホーチミン市	30,630 百万VND	海外事業	100.0 (100.0)	-
JAPANEL HOME (CAMBODIA) CO.,LTD.	カンボジア国プノン ペン市	300,000 USD	海外事業	70.0 (70.0)	-
SOMETHING HOLDINGS ASIA PTE.LTD.	シンガポール共和国	350,000 SGD	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権所有 割合(%)	関係内容
その他 7社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」の欄の()内は、間接所有割合であり、内数であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 株式会社サムシングおよびNEXT株式会社は、売上高(連結会計相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

以下、その内容を記載します。

株式会社サムシングの主要な損益情報等

当事業年度	(1)売上高	12,626,530千円
(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(2)経常利益	442,897千円
	(3)当期純利益	245,648千円
	(4)純資産額	1,012,503千円
	(5)総資産額	8,532,345千円

N E X T株式会社の主要な損益情報等

当事業年度	(1)売上高	2,660,134千円
(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(2)経常利益	73,300千円
	(3)当期純利益	88,141千円
	(4)純資産額	125,012千円
	(5)総資産額	1,075,008千円

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権所有 割合(%)	関係内容
㈱カナック	東京都港区	313,025	システム開発事業	38.8 (38.8)	-
㈱サムシング四国	香川県高松市	13,000	地盤調査改良事業	23.1 (23.1)	-
その他 1社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」の欄の()内は、間接所有割合であり、内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コンサルティング事業	90(1)
システム開発事業	245(3)
人材事業	1,344(0)
地盤調査改良事業	516(39)
保証検査事業	28(12)
建設テック事業	34(2)
海外事業	40(0)
その他事業	40(39)
全社(共通)	14(1)
合計	2,351(97)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(社外への出向者を除き、社外からの出向者を含むほか、常用パートを含んでおりません。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末と比べて245名増加しましたのは、人材事業の株式会社アイニードによる採用強化および、2022年2月28日付で連結子会社株式会社サムシングが株式会社東名を連結子会社化したためであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
14(1)	54	1.2	6,064

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	14(1)
合計	14(1)

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

トップメッセージ

様々な社会問題を解決するとともに 新しい価値を創造し、社会に貢献する

現代社会において、地球規模の環境問題や自然災害、エネルギー・資源・食糧問題、少子高齢化・生産人口の減少、地方の過疎化、インフラの老朽化、情報社会の光と影など、様々な問題が存在しています。私たちが事業を行ううえで最重要課題としていることは、これらの社会問題を解決するとともに、新しい価値を創造し、社会に貢献することです。

当社グループは、コンサルティング事業、システム開発事業、人材事業、さらに地盤関連事業など多岐に渡る事業を営んでいます。それぞれが社会課題を認識し、解決に向け取り組み、事業間を効率的、効果的に融合し、協業やシナジー効果を発揮することで新しい技術、サービス、新しい価値を生み出していきます。

新しい価値を創造するためには、多角的な視点で物事を捉え・感じ・考え・挑戦し変化し、見えていなかったものが見えるようにしていく必要があります。

そのためには、まず固定概念を捨てることが重要です。

固定概念を捨てることで新たな気づきや自由な発想が得られ、見えていなかった課題解決や新しい価値への道筋、そして新しい挑戦に踏み出すエネルギーに繋がると考えています。

当社グループには、会社を通して人としての視野を広げ、目標に向かって失敗を恐れず果敢に挑戦する企業風土があります。

それぞれが社会に貢献するという志と目標を持ち、仕事を通して挑戦し、成長し、目標を達成することによって精神的、物質的な豊かさを實現し、人生を幸せなものにしていくことを目指しています。

自己の挑戦と成長が当社グループの発展を加速させ、ステークホルダーとともに、より豊かな社会の實現に貢献していきたいと考えています。



代表取締役社長
前 俊守

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

< 経営理念 >

当社グループは、「ICT技術・DXにより社会インフラの効率的、効果的付加価値の向上及び、社会貢献を目指す。」を経営理念に、IoT、AI、ビッグデータ、クラウドコンピューティング等の新技術を効率的、効果的に活用した付加価値の高いサービスを社会に提供し、豊かな社会の創造に貢献することを経営方針としております。

また、当社グループはフィロソフィーとして、「お客様第一主義で社会に貢献する」「夢・高い目標に挑戦する」「全社員の物心両面の幸福を追求する」の3つを掲げ、グループ一丸となって業務推進を図っております。

経営理念

ICT技術・DXにより社会インフラの効率的、
効果的付加価値の向上及び、社会貢献を目指す

(ITbookホールディングスグループ経営理念)

フィロソフィー

1. お客様第一主義で社会に貢献する
2. 夢・高い目標に挑戦する
3. 全社員の物心両面の幸福を追求する

< 経営方針 >

事業の方向性として、「社会問題解決型企業」を新たな目標に掲げ、コア事業を中心に固定概念を捨て多角的な視点で、事業拡大を図ってまいります。

そして、2022年度がグループ全社の変革期であると位置づけ、グループ各社の利益増大・企業価値向上を最優先に掲げ「選択と集中」への事業再編と、財務基盤安定化を進めてまいります。

(2) 経営戦略等

コア事業への投資

これまで、進めてきましたM&Aや新会社設立等の投資は、下記、コア事業を中心に、シナジー効果と「社会問題解決型企業」を目指し企業規模拡大を図ってまいります。

< コア事業 >

・コンサルティング事業・システム開発事業

事業：マイナンバーソリューションや、自治体向けITコンサル、官・民向けシステム受託開発

・人材事業

〃：技術者派遣、家庭教師派遣、教員派遣、一般労働者派遣、人材紹介

・地盤調査改良事業

〃：戸建て・マンション・ビル等、建設事業者向けの地盤調査や測量・地盤改良、不動産業

・その他

〃：上記4事業に付随する関連事業

財務基盤安定化と利益を拡大させるグループ体制構築

「選択と集中」を掲げ、2022年4月以降、財務基盤増強・利益増大を図ってまいります。

(a) 赤字子会社の統廃合・閉鎖

これまで、M&Aや数多くの新規子会社を設立してきました。しかし、個社別には、売上・利益とも結果が出ず赤字が拡大し、グループ連結決算の利益や財務基盤に悪影響を及ぼす事態となっておりました。この問題を改善する必要性を重く受け止め、個社別に将来性を検討した上で、2022年3月末期において、貸倒引当金の引き当て、のれん償却の一括処理、会社閉鎖を見据えた損失引当等を行い、過去の赤字会社を一掃処理することといたしました。具体的には子会社8社の統廃合や売却、閉鎖の処理を進めました。

これにより、2022年4月以降、財務基盤安定化・利益拡大を進めます。

(b) 第三者割当増資および第3回新株予約権残存予約権の消却

2022年3月14日付「第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、大和ハウス工業株式会社、当社代表取締役 前 俊守および、当社取締役 松場 清志ならびに石田 伸一に対する第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」という。）を決議し、予定どおり2022年3月30日払込が完了しました。本第三者割当増資は、当社の財務基盤の安定化と、利益拡大を目指したコア事業への投資を目的とした資金調達、そして、当社の最重要なお客さまとの関係強化と、新経営陣の結束力強化を図ったものです。

そして、同時に、2022年3月30日付にて、残存しておりました、第3回新株予約権（潜在株式数1,342,900株）を全株消却いたしました。

(c) シンジケートローンの組成

2022年3月18日、機動的かつ安定的な資金調達と金融費用の圧縮を行い、資金繰りの安定性確保を目的として、60億円のシンジケートローンを組成しました。従来は各子会社が独自で資金調達を行っていたため、高金利で借入れを行っている会社もありましたが、シンジケートローンの組成により、当社でグループの資金調達を一元化・低金利でグループ全体の運転資金を調達することが出来ました。

更に、今後はCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）の導入を予定しており、当社で資金を一元管理することで、グループの全体の安定的な資金調達、借入金利の低減、グループ全体の資金の流れを効率化し、財務基盤の安定化に取り組んでまいります。

中期経営計画の変更

2021年11月29日付「事業計画及び成長可能性に関する事項」で公表している中期経営計画の計画値に関しましては、赤字子会社の統廃合・閉鎖に伴う2022年3月期、および、上記、事業再編後の計画を見直し、以下のとおり変更させていただきます。

<変更前>

(百万円)

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
売上高	27,649	32,157	39,760	-
営業利益	434	1,052	1,640	-
経常利益	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-

<変更後(予定)>

(百万円)

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
売上高	26,286	28,500	34,400	42,000
営業利益	97	650	1,000	1,750
経常利益	15	590	900	1,600
当期純利益	935 ()	370	500	1,000

() 赤字子会社の統廃合・閉鎖・売却に伴う特別損失を計上

当初の計画を下回る計画となりますが、2023年3月期以降は、グループの財務基盤安定化・大幅利益拡大が図れ、最終利益も黒字へ転換できると見込んでいます。これにより、3年以内には、配当を計画しております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、売上高と営業利益を、同等のウエイトに位置付けており、バランスある発展を中期的な目標としております。

当社グループの営業利益率に関しましては、売上高営業利益率5%の達成を重要事項と考えております。売上高、営業利益率の目標を達成できるように、積極的な事業展開や既存事業における生産性の向上等に努めてまいります。

(4) 経営環境

コンサルティング事業

「クラウドコンピューティング」の急速な普及や2016年1月からは「マイナンバー制度」が開始されました。

当社グループの取組みとして、「クラウドコンピューティング」につきましては、総務省から、「地方自治体のクラウド化のための実証実験のPMO」を受託し、北海道、京都府、佐賀県等6道府県、78市町村で実施しました。また、「マイナンバー制度」につきましては、内閣官房、総務省をはじめとする50ほどの自治体より、マイナンバー関連のコンサルティング業務を受託しました。

今後は、政府の「Cloud First」、「Digital First」推進に加え、社会では新型コロナウイルスとの共存に伴うIT投資が増加すると考えられます。そして、マイナンバーカードは、健康保険証としての利用、医療機関、調剤薬局での利活用、マイナポイントおよびキャッシュレス化の推進、銀行等の機関間情報連携、情報セキュリティーの見直しなど様々なものに結び付いていくと想定されます。

さらに、企業が保有しDX推進の足かせとなっているレガシーシステムに対し、分析・活用を行うことでDX推進のサポートを行う独自技術サービス「Smart Tool」および、プログラミング言語の「COBOL」から、DX化のベースとなるオープンシステムでスタンダードとされている「JAVA」への自動変換ツールを積極販売してまいります。

コンサルティング事業は、このような環境下、受注機会が更に増加すると見込んでおり、引き続き内閣官房・総務省・地方自治体・民間企業に継続的にコンタクトしてまいります。

システム開発事業

IT業界は、IoT、AI、FinTechなど、新たな技術革新が進展しています。これらの動向と、IT関連のコンサルティングおよびシステム開発事業とのシナジー効果は大きいと考えられ、引き続き、ニアショア開発や金融関連分野および、IoT関連のソリューションを提供する組込システム分野への事業拡大を図ってまいります。

また、国や地方における多種多様な課題解決のため、さまざまな角度からのシステム開発を進め、コンサルティング事業とも連携し、AI、IoT等の積極的な利活用を推進してまいります。

人材事業

コロナ禍の回復傾向の影響もあり、有効求人倍率は、前年同期比で増加しました。このような状況下、当社グループの技術者派遣業、製造業および流通業向け人材派遣業の専門性に特化した派遣業は、ニーズの高いものであると考えており、更なる売上拡大を図ってまいります。

アパレル事業

2021年8月20日付で、対象会社の全株式を譲渡済みであります。

地盤調査改良事業

地盤調査改良市場につきまして、2022年3月期の年間の新設住宅着工戸数は、新型コロナウイルス感染症や資材の高騰等は続くものの、経済の持ち直しや工事延期物件の着工再開等により、前期比6.6%の増加となりました。

このような状況下、市場のシェアを獲得し中長期的な事業拡大に向けて、新工法の開発による差別化や店舗および、中低層建築物等の地盤改良の受注獲得を進めてまいります。

さらに、被災地域の復興関連事業への注力と、さらには既存技術を活かし、異常気象の増加に伴い需要が拡大している防災関連市場においても受注の拡大を見込んでおります。

保証検査事業

保証検査事業は、地盤調査改良市場と同様の経営環境にあります。保証事業においては、新規の認定店の増加および既存の認定店の技術力の向上を図り、顧客満足度の獲得に注力してまいります。また、検査事業においては、リフォーム市場が拡大しつつあり、検査事業関連のサービスを拡充させてまいります。

保証検査事業として、現有の顧客基盤を活用して新たな収益商品の開発・導入・販売により顧客との接点を高め、建物に関する安心相談窓口の地位を確立してまいります。

建設テック事業

2015年度に発生したマンションの杭データ改ざん問題以来、地盤データの信頼性に対する注目度は高まっています。当社グループの「GeoWebシステム」は、地盤データに第三者として電子認証を行うサービスであり、地盤データの不正・改ざんを防止することができるため、業界におけるニーズが高まっております。また、得られた技術を活かし、昨今市場が拡大しております中古住宅市場の品質検査分野におけるシステムの開発・販売を行うなどにより、受注の更なる獲得を目指しております。

海外事業

ベトナム社会主義共和国では、日本国内で培った地盤調査・改良の技術力を活かし、現地社員へ技術指導・教育を実施しながらメコン川の堤防補強等のインフラ工事を進めることにより、地域に貢献する企業を目指しています。

2022年3月期においては、ベトナムのメコンデルタ地域のインフラ整備(護岸・道路・橋梁)、再生エネルギー発電事業の太陽光発電・風力発電の地盤調査および、下水道工事に関わる仮設工事を受注獲得しました。

引き続き、東南アジア圏で当社の技術を展開し、売上・収益を確保してまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、事業の方向性として、「社会問題解決型企業」を新たな目標に掲げ、コア事業を中心に固定概念を捨て多角的な視点で、事業拡大を図ってまいります。そして、2022年度がグループ全社の変革期であると位置づけ、グループ各社の利益増大・企業価値向上を最優先に掲げ「選択と集中」への事業再編と、財務基盤安定化を進めてまいります。

グループ企業に対する管理強化

当社グループの事業規模が拡大する中で、グループ連携や協業、業務インフラの整備、技術支援、人材等を含む企業に対する管理強化は不可欠と考えております。つきましては、豊洲へのグループ本社部門の集約や、定期的なグループ管理本部会議による情報共有、管理部門の統一・最適化、内部統制・ガバナンスの強化等により遂行してまいります。

新規事業の確立と新技術の研究・開発

・方針

DX(デジタルトランスフォーメーション)が本格化するなど社会情勢が大きく変化していく中で、既存事業のみならず、競争優位性を担保する独自の新規事業の確立は必要であると考えております。当社グループの既存事業とシナジー効果が高い事業および、事業規模拡大に必要な事業等、広い視野・柔軟性を意識し新規事業の確立に取り組んでまいります。また、市場ニーズに適時・的確に 대응することができる技術力の保持と革新的な新規事業の確立に不可欠な新技術の研究・開発に努めてまいります。

・コア事業

コンサルティング事業・システム開発事業・人材事業・地盤調査改良事業を当社グループの「社会問題解決型企業」を目指す上でのコア事業として位置付けております。これらの事業に対しては積極的に投資を行うとともに、コア事業とのシナジーが見込まれる新規事業の確立や新技術の研究・開発を検討してまいります。

・地盤調査改良事業

株式会社サムシングの技術本部が中心となって国内外での技術・ノウハウの共有、新工法の研究開発に取り組んでおります。市場ニーズの多様化、技術の高度化、競争激化等の環境下で差別化を図るためには、さらなる活動強化が必要であると考えております。今後も人員の増強、研究開発活動の推進により、一層の高品質化・高度化・サービスの高付加価値化を図ることで、当社グループの業績向上に役立てます。

人材の確保について

コンサルティング事業およびシステム開発事業において、ITコンサルティングやプロジェクトマネジメントのノウハウを有する優秀な人材の確保が重要になります。

また、地盤調査改良事業では、品質を一定以上に保つため、原則として正社員による現場作業を中心に行っております。一方で機械化を促進し作業の生産性向上に注力しておりますが、業容の拡大のためには、作業人員を一定数確保することが不可欠であります。

そのため、継続的な新卒採用および、有能な人材の中途採用活動強化だけでなく、社内人事評価システムや社内教育体制および社外研修の充実、インセンティブ制度活用などにより、優秀な人材の育成・確保も努めてまいります。

競合について

当社グループの地盤調査改良事業は、一定の安定した需要が見込めるため、公共工事の受注を主たる業務としていた建設会社が新規参入してくる可能性があります。また、既存の地盤改良業者がシェア拡大・維持のために低価格戦略を採ってくることも考えられます。

対策として、ITなどの活用を促進し、他社にはない独自のサービスを開発し、技術面だけでなく競合他社との差別化を図ってまいります。

海外事業の収益の安定化について

当社グループの海外事業においては、長期的な企業成長の確保という観点から、2011年、ベトナム社会主義共和国に駐在員事務所を設立しました。そして、2013年に現地法人（SOMETHING HOLDINGS ASIA PTE.LTD.、SOMETHING VIETNAM CO.,LTD.）を設立し、また、2016年に現地法人（JAPANEL HOME (CAMBODIA) CO.,LTD.）を設立し、海外事業の展開を進めております。

また、2018年よりベトナム社会主義共和国で地盤調査改良事業を中心に事業活動を行っており、黒字化を継続しております。引き続き安定した収益確保に努めると共に、更なる事業拡大を進めてまいります。

財務基盤安定化と利益を拡大させるグループ体制構築について

・赤字子会社の統廃合・閉鎖

これまで、M&Aや数多くの新規子会社を設立してきました。しかし、個社別には、結果が出ず赤字が拡大し、グループ連結決算の利益や財務基盤に影響を及ぼす事態となっておりました。この問題を改善するため、個社別に将来性を検討した上で、2022年3月末期において、貸倒引当金の引き当てや減損、のれん償却や、会社閉鎖処理で、過去の赤字会社を一掃処理することといたしました。具体的には子会社8社の統廃合や売却、閉鎖の処理を進めました。

・第三者割当増資および第3回新株予約権残存予約権の消却

2022年3月14日付「第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、大和ハウス工業株式会社、当社代表取締役 前俊守および、当社取締役 松場清志氏ならびに石田伸一氏に対する第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」という。）を決議し、予定どおり2022年3月30日払込が完了しました。

本第三者割当増資は、当社グループの財務基盤の安定化と、利益拡大を目指したコア事業への投資を目的とした資金調達、そして、当社の最重要なお客さまとの関係強化と、新経営陣の結束力強化を図ったものです。そして同時に、2022年3月30日付にて、残存しておりました第3回新株予約権（潜在株式数1,342,900株）を全株消却しました。

・シンジケートローンの組成

2022年3月18日、機動的かつ安定的な資金調達と金融費用を圧縮し、資金繰りの安定性確保を目的として、60億円のシンジケートローンを組成しました。従来は各子会社で資金調達を行っていたため、高金利で借入れを行っている会社もありましたが、シンジケートローンの組成により、当社でグループの資金調達を一元化・低金利でグループ全体の運転資金を調達することが出来ました。更に、今後はCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）の導入を予定しており、当社で資金を一元管理することで、グループの全体の安定的な資金調達、借入金利の低減、グループ全体の資金の流れを効率化し、財務基盤の安定化に取り組んでまいります。

上記により、2022年4月以降、財務基盤安定化・利益拡大を図っております。

今後の見通し

世界的に新型コロナウイルス感染症対応ワクチンへの期待感は増大しているものの、感染症の脅威は依然として続いております。さらに、国内経済のみならず世界経済の先行きも不透明な状況にあります。

デジタル庁の創設、DX推進、AI・IT・IoT技術の活用は社会的なニーズとなります。当社グループのコンサルティング事業やシステム開発事業は、中央官庁・独立行政法人・地方自治体・民間企業へのDX推進サポートを積極的に図ってまいります。また、昨今、企業が長年運用しDX推進の足かせとなっているレガシーシステムを分析・活用することを可能とした独自技術サービス「Smart Tool」および、プログラミング言語の「COBOL」から、DX化のベースとなるオープンシステムでスタンダードとされている「Java」への自動変換ツールを幅広く提案してまいります。

当社グループは、人員獲得、新規出店、グループシナジーを利かせた業務効率化等の既存事業の拡大および、コア事業への投資・M&Aも視野に入れた事業展開により、グループスローガンである「社会問題解決型企業」を目標に事業展開を図ってまいります。

また、内部統制や先を見越した全社的なリスク管理体制を整備し、コーポレートガバナンスの強化を図り透明性の高い経営を目指してまいります。

さらに、財務基盤安定化と利益を拡大させるグループ体制構築についての内容により、グループの財務基盤安定化・大幅利益拡大が図れ、最終利益の黒字転換を見込んでおり、3年以内には、配当を計画しております。

(新型コロナウイルス感染症に関する当社グループの対応)

当社グループは、当社グループを取り巻くステークホルダーの安全と健康を第一に考え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めております。

当社グループは、新型コロナウイルスの感染状況に応じて、テレワーク・時差出勤等を柔軟に実施しております。また、不要不急の来客・訪問・出張の自粛、グループ社員のマスク着用、手洗いうがい・アルコール消毒の徹底、対象店舗の休業、体調が優れない従業員等の出勤停止等の対応を行っております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生時の対応に全力で対処する方針であります。当社株式に対する投資判断は、以下の記載事項および本項以外の事項についても、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。また、以下の記載事項は当社株式への投資に関連するリスクの全てを網羅するものではありません。

なお、文中における将来に関する内容は、当連結会計年度の末日において、当社が判断したものであります。

[方針]

当社グループでは、リスク情報を的確に把握し、それを速やかに対処および共有するためにI T b o o kグループおよびサムシンググループにおいてリスクコンプライアンス委員会を設置しております。各グループ会社間でリスク情報の共有と洗い出しをリスクコンプライアンス委員会で行い、その結果を当社取締役会に報告し、グループ全体のリスク情報および、再発防止策を共有しております。また、仮に重要リスクと思われる事象が発生した場合でも、リスクコンプライアンス委員会および、取締役会を即座に開催し、対処方を指示し、迅速に対処できる組織体制となっております。

リスクコンプライアンス委員会に関しましては、3ヶ月に1回の開催を原則としておりますが、緊急を要するようなりリスクが発生した場合等に備え事務局を設置しています。

(1) グループ企業に対する管理強化

当社グループの事業規模が拡大する中で、グループ連携や協業、業務インフラの整備、技術支援、人材等を含む企業に対する管理強化は不可欠と考えております。つきましては、豊洲へのグループ本社部門の集約や、定期的なグループ管理本部会議による情報共有、管理部門の統一・最適化、内部統制・ガバナンスの強化等により、それらを遂行してまいります。

グループの集約がうまくいかず、コスト増となった場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(2) 人材の確保について

コンサルティング事業およびシステム開発事業において、ITコンサルティングやプロジェクトマネジメントのノウハウを有する優秀な人材の確保が重要になりますが、その採用は容易ではありません。当社グループでは、社内人事評価システムや社内教育体制および社外研修の充実、インセンティブなどにより、優秀な人材の確保に努めておりますが、当社グループの計画した人材の確保が十分にできない場合、又は既存の優秀な人材が社外流出した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

地盤調査改良事業においては、原則として、正社員による現場作業を中心に行っております。機械化等を促進し作業の生産性向上に注力しておりますが、業容の拡大のためには、作業人員を一定数確保することが不可欠であります。新卒等の採用により安定的な人員確保に努めておりますが、雇用情勢の逼迫等により、その確保が十分でない場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(3) 製品・サービスの瑕疵について

地盤調査改良事業は、建築基準法および住宅の品質確保の促進等に関する法律（品確法）をはじめとする各種法令等に準拠した品質管理基準により万全を期しております。しかしながら、当社グループが予見できない瑕疵又は重大な過失による施工不良、並びに調査ミス等での多額の損害賠償請求等を受けた場合には、業績に影響を与える可能性があります。

また、保証検査事業についても、J I S規格に定められた調査方法に、より正確を期すためにシステム化された厳密な条件を採用して作成された調査データにより審査し、保証の有無を判定しておりますが、保証に際して確認した地盤調査データについて、現在の調査技術においても予見できない原因や、重大な過失による調査データの見過ごし、審査ミス等により多額の損害賠償、保証請求等を受けた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 検収時期の遅延等による業績への影響について

システム開発事業は、検収時期の遅延等によって売上計上時期が計画より遅れることがあります。その場合には、利益計画を達成できない可能性があります。

(5) 情報のセキュリティ管理について

当社グループは、サービス提供の過程において顧客の重要情報を知り得る立場にあります。中でもシステム開発事業における技術開発支援サービスでは、最新技術の研究開発を共同して行うため、顧客のビジネス上・技術上の最重要機密に日常的に接しております。また、地盤調査改良事業および保証検査事業においては、業務上取得したお客様の個人情報を含む様々な顧客情報をお預かりしております。

当社グループでは、従業員に対し徹底した教育を行い、機密保持誓約書を提出させるなど機密保持の重要性を認識させており、機密情報の漏洩防止に努めております。また、外注先企業においても同様の対策を講じております。

しかしながら、万が一情報漏洩が発生した場合には、顧客からのクレーム等により、当該業務に関する契約が解約され、あるいは損害賠償請求を受ける可能性があります。こうした場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(6) 原材料の市況変動

地盤調査改良事業は、仕入れる材料として、主にセメントと建設用の鋼材を使用しております。当社グループは、業容の拡大に伴い仕入数量が増加しているため、供給業者との定期的な交渉を通じて仕入単価の低減に取り組んでおります。しかしながら、需給逼迫等により材料価格が高騰し、工事受注価格に材料費の上昇分を転嫁できない場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(7) 法的規制について

The Offshore Companies Act 1990および、The Offshore Insurance Act 1990

当社グループの保証事業のキャプティブを行うSomething Re.Co., Ltd.は、マレーシアの監督官庁であるLABUAN OFFSHORE FINANCIAL SERVICES AUTHORITY (LOFSA)からThe Offshore Companies Act 1990およびThe Offshore Insurance Act 1990による規制を受けております。監督官庁へ免許手数料の支払いや会計報告の提出を行わない場合に、登録(Company No.LL02871)および免許(Licensed Offshore Insurer - License No. IS200144)の取消しを受けることになります。

これらの法的規制の変更があった場合には、新たに法的規制を遵守するために追加の支出および人材確保が考えられるため、業績に影響を与える可能性があります。

(8) 保証事業について

当社グループの保証事業は、株式会社G I RおよびSomething Re.Co.,Ltd.と損害保険会社並びに再保険会社との関係において成立しております。既存の事業スキームに変更や修正が実施された場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 未回収リスクについて

当社グループは、売上債権の総資産に占める割合は概して高い水準にあり、当連結会計年度末で29.9%となっております。取引先の資金繰り状況等により売掛債権の未回収が発生した場合には、貸倒引当金が増加すること等が原因で、業績に影響を与える可能性があります。

(10) 有利子負債の依存度について

当社グループの設備取得資金および運転資金は主に金融機関からの借入金によって調達しております。このため、総資産に占める有利子負債の割合は当連結会計年度末で61.5%となっております。経済・金融情勢等によって市場金利が上昇した場合には、業績に影響を及ぼすこととなります。

また何らかの理由により借入が実行できなくなった場合には、事業活動に影響を与える可能性があります。

(11) 海外事業の収益の安定化について

当社グループでは長期的な企業成長の確保という観点から、2011年にベトナム社会主義共和国に駐在員事務所を設立しました。そして、2013年に現地法人(SOMETHING HOLDINGS ASIA PTE.LTD. SOMETHING VIETNAM CO.,LTD.)を設立し、また、2016年に現地法人(JAPANEL HOME (CAMBODIA) CO.,LTD.)を設立し、海外での事業展開を進めております。

また、ベトナム社会主義共和国では、地盤調査改良事業を中心に事業活動を行い、継続して黒字化を達成しておりますが、今後、計画どおりに事業展開出来ない場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(12) 新型コロナウイルス感染症拡大による影響

当社グループは、ステークホルダーの安全と健康を第一に考え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めております。また当社グループ全体にて、不要不急の来客・訪問・出張の自粛、グループ社員のマスク着用、手洗いうがい・アルコール消毒の徹底、対象店舗の休業、体調が優れない従業員等の出勤停止等の対応を行っております。

このように、営業活動が制限されている状況下、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束せず長期化した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 投資・M & Aに関して

事業の方向性として、「社会問題解決型企業」を新たな目標に掲げ、コア事業を中心に、投資・M & Aを視野に入れた事業規模の拡大を検討しております。

今後実施した投資・M & A案件において、当社の想定とそぐわない事象が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済およびわが国経済は、新型コロナウイルス感染症等の影響を受け断続的に社会経済活動が制限されたことに加え、ロシアによるウクライナ侵攻等の影響を受け、先行きの見えない状況が続きました。

当社グループの主要事業の一つである情報システム業界は、このような状況下においても、老朽化システムの更新や社会的なDX化の動きは継続し、IT投資に取り組む企業は見られました。また、企業経営および業務改善に直結するシステムの構築にも、積極的な姿勢が感じられました。一方で、技術者不足感は強く、人材確保面は難しい状況が続きました。

もう一つの主要事業である建設業界は、新型コロナウイルス感染症や資材の高騰等は続くものの、経済の持ち直しや工事延期物件の着工再開等により新設住宅着工戸数は、前期比6.6%の増加となりました（出典：国土交通省「建築着工統計調査」）。

当社は、2018年10月1日、ITコンサル・システム開発・人材派遣業を中心とした「ITbookグループ」と、地盤事業を中心とした「サムシンググループ」を経営統合し、約3年半経過しました。

その間、財務状況を顧みない度重なるM&Aや、数多くの新規事業開拓に目を向けた経営を行ってまいりました。

その結果、グループの財務体力比過度となる多数の子会社創設、経験のない事業への進出による子会社の大幅赤字計上、そして、株主様に目を向けてみますと、配当還元や企業価値向上の将来像が見えない財務状況へと陥りました。

この状況を改善するため、当連結会計年度は、個社別に将来性を検討した上で、貸倒引当金の引き当て、特別損失計上、のれん償却の一括処理、会社閉鎖を見据えた損失引当等を行い、過去の赤字会社を一掃処理することいたしました。

当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高は26,286,226千円（前期比115.1%）、売上総利益は6,519,313千円（前期比100.2%）、販売費及び一般管理費は6,422,278千円（前期比101.1%）、営業利益は97,034千円（前期比63.7%）、経常利益は15,575千円（前期比7.9%）、親会社株主に帰属する当期純損失は935,886千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失358,005千円）となりました。

（単位：千円）

	2021年3月期	2022年3月期	増減額	前期比(%)
売上高	22,830,151	26,286,226	3,456,074	115.1
売上総利益	6,507,225	6,519,313	12,087	100.2
販売費及び一般管理費	6,354,786	6,422,278	67,492	101.1
営業利益	152,439	97,034	55,405	63.7
経常利益	196,887	15,575	181,311	7.9
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	358,005	935,886	577,880	-

セグメントの業績は次のとおりであります。

(a) コンサルティング事業

コンサルティング事業は、マイナンバー制度やマイキープラットフォームへの対応等、過去から蓄積してきた顧客からの信頼・知見を活かし、中央官庁・独立行政法人・地方自治体からのコンサルティング案件の受注獲得に努めました。

そして、民間向けコンサルティングにおいては、企業が保有するレガシーシステムを分析・活用し、DX推進を可能とする独自技術サービスの「Smart Tool」および、プログラミング言語の「COBOL」から、DX化のベースとなるオープンシステムでスタンダードとされている「Java」への自動変換ツールを幅広く提案しました。

この結果、コンサルティング事業の売上高は1,464,521千円（前期比87.2%）となりました。

(b) システム開発事業

システム開発事業は、ニアショア開発事業を中心に、ソフトウェア開発、FinTechおよび、IoT機器分野等での製品の開発・販売を促進しました。

この結果、システム開発事業の売上高は3,246,074千円（前期比112.3%）となりました。

(c) 人材事業

人材事業は、技術者派遣業および、製造業・流通業・教員向け人材派遣において、人材確保および派遣先企業開拓など営業努力が奏功し、売上を伸ばしました。

この結果、人材事業の売上高は5,681,218千円（前期比119.5%）となりました。

(d) アパレル事業

2021年8月20日付で、対象会社の全株式を譲渡済みであります。

(e) 地盤調査改良事業

地盤調査改良事業は、これまで主力であった「柱状改良工法」に加え、らせん状の節を持つ安定した品質の補強体を構築する「スクリーフリクションパイル工法」の販売促進に努めました。

また、戸建住宅市場だけに頼らない顧客層拡大に注力し、小型商業施設や低層マンション等に対応した「コラムZ工法」、また、地盤改良工法の拡販商品と位置づけ、「SDGs」にも関連する自然砕石のみを使用した「エコジオ工法」の販売促進に努めました。

土質調査試験事業を営む株式会社アースプライムは、大手ゼネコンからの大型造成工事等による土質試験や、大手建設デベロッパーからのボーリング調査の受注に注力しました。

以上の活動強化が奏功し、当事業は、新型コロナウイルスの影響で落ち込んでいた住宅着工戸数の回復もあり、売上・利益共に前期比で大きく伸ばしました。さらに、地盤調査改良事業の主軸会社である株式会社サムシングにおいては過去最高の売上・利益となりました。

この結果、地盤調査改良事業の売上高は14,120,363千円（前期比124.6%）となりました。

(f) 保証検査事業

保証検査事業は、保証部門の地盤総合保証「THE LAND」の販売促進に加え、住宅建築完成保証から派生する新築住宅建設請負工事と、賃貸住宅建物の品質検査および、それに付随した修繕工事の受注に注力しました。

この結果、保証検査事業の売上高は308,689千円（前期比102.1%）となりました。

(g) 建設テック事業

建設テック事業は、主力販売商品である「GeoWebシステム」が、住宅建築にかかわる各種業務データの記録・管理（不正・改ざん防止機能）や業務の自動化が図れるため、大手ハウスメーカーの基盤システムにも採用されており、本商品の販売に努めました。

また、クライアントの基盤システムとの連携による業務拡大や、カスタマイズの開発案件獲得にも注力しました。

この結果、建設テック事業の売上高は475,543千円（前期比129.6%）となりました。

(h) 海外事業

海外事業は、ベトナムのインフラ整備（護岸・道路・橋梁）、再生エネルギー発電事業の太陽光発電・風力発電の地盤調査および、下水道工事に関わる仮設工事等の受注に注力しました。

新型コロナウイルスによる感染再拡大の影響はあるものの、営業努力が奏功し、売上を伸ばしました。

この結果、海外事業の売上高は531,135千円（前期比129.1%）となりました。

(i) その他事業

金融事業、教育事業およびM&Aアドバイザー事業等の売上高の総計は257,066千円（前期比251.6%）となりました。

（単位：千円）

	2021年3月期		2022年3月期		増減額	前期比(%)
	売上高	構成比(%)	売上高	構成比(%)		
コンサルティング事業	1,679,463	7.4	1,464,521	5.6	214,942	87.2
システム開発事業	2,891,556	12.7	3,246,074	12.3	354,518	112.3
人材事業	4,753,173	20.8	5,681,218	21.6	928,045	119.5
アパレル事業	989,005	4.3	201,253	0.8	787,752	20.3
地盤調査改良事業	11,334,186	49.6	14,120,363	53.7	2,786,176	124.6
保証検査事業	302,271	1.3	308,689	1.2	6,417	102.1
建設テック事業	366,897	1.6	475,543	1.8	108,645	129.6
海外事業	411,403	1.8	531,135	2.0	119,731	129.1
その他	102,192	0.4	257,066	1.0	154,873	251.6
消去又は全社	-	-	360	0.0	360	0.0
合計	22,830,151	100.0	26,286,226	100.0	3,456,074	115.1

当期のキャッシュ・フローの概況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は5,235,066千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動の結果、獲得した資金は392,137千円となりました。これは主に仕入債務487,268千円の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動の結果、使用した資金は864,237千円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出360,873千円、無形固定資産の取得による支出325,144千円、貸付けによる支出5,368千円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動の結果、調達した資金は2,111,356千円となりました。これは主に借入れや新株予約権の行使による株式の発行による収入等による増加要因が、借入れの返済による支出等による減少要因を上回ったことによるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
自己資本比率(%)	22.2	18.5	18.4	11.3
時価ベースの自己資本比率(%)	71.4	50.3	65.0	76.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	30.2	9.1	-	28.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	4.5	16.8	-	5.7

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により計算しております。

3. キャッシュ・フローおよび利払いは、キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業キャッシュ・フロー」および「利息の支払額」を利用しております。

4. 2021年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率およびインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスのため表示しておりません。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	生産高(千円)	前期比(%)
コンサルティング事業	752,135	88.5
システム開発事業	1,885,837	165.2
人材事業	4,193,317	126.7
その他事業	-	-
合計	6,831,290	128.8

(注) 1. 金額は、当期総製造費用であります。

2. 建設業では、生産実績を定義することが困難であるため、地盤調査改良事業および海外事業、並びに地盤調査改良事業に付随する建設テック事業に関しては、記載しておりません。

3. 保証検査事業では、保証業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(b) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	仕入高(千円)	前期比(%)
コンサルティング事業	-	0.0
システム開発事業	803,998	81.9
合計	803,998	78.4

(注) 金額は、仕入価格によっております。

(c) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			
	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
コンサルティング事業	1,542,259	85.1	361,602	119.6
システム開発事業	3,897,851	128.8	611,740	240.9
合計	5,440,110	112.5	973,342	175.0

(注) 地盤調査改良事業では、受注が工事日の1日～2日前に確定することが多く、工期が数時間～数日と短く、金額が僅少な工事が多いため、その多くが日々の工事施工終了時に売上高を計上しております。したがって売上金額と受注実績はほぼ均衡しており、受注残高に重要性はないため記載を省略しております。

(d) 販売及び売上実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	販売高(千円)	前期比(%)
コンサルティング事業	1,464,521	87.2
システム開発事業	3,246,074	112.3
人材事業	5,681,218	119.5
アパレル事業	201,253	20.3
地盤調査改良事業	14,120,363	124.6
保証検査事業	308,689	102.1
建設テック事業	475,543	129.6
海外事業	531,135	129.1
その他事業	257,066	251.6
消去又は全社	360	0.0
合計	26,286,226	115.1

- (注) 1. 主要な相手先別の販売及び売上実績については、総販売実績に対する割合が100分の10以上となる相手先がないため、記載を省略しております。
2. セグメント間の取引は相殺消去しております。
3. 地盤調査改良事業、保証検査事業、建設テック事業および海外事業は請負形態を採っており、販売実績という定義は実態にそぐわないため、売上実績を記載しております。

建設業における受注工事高及び施工高の状況

(e) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

当社グループの地盤調査改良事業では、受注が工事日の1～2日前に確定することが多く、また、工期が数時間～数日と短く、かつ、金額が僅少な工事が多いため、その多くが日々の工事施工終了時に売上高を計上しております。

また、連結会計年度末において受注工事の大半が完成しており、結果、当期完成工事高と当期受注高は每期ほぼ同額であり、繰越工事高は僅少であります。従って、その金額に重要性はないため記載を省略しております。

(f) 受注工事の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第3期連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	地盤調査改良事業	100.0	-	100.0
第4期連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	地盤調査改良事業	99.6	0.4	100.0

- (注) 1. 百分比は請負金額比であります。

(g) 完成工事高

期別	区分	官公庁(千円)	民間(千円)	計(千円)
第3期連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	地盤調査改良事業	-	11,334,186	11,334,186
第4期連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	地盤調査改良事業	65,299	14,055,064	14,120,363

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 地盤調査改良事業における当社グループへの直接発注者は全件が民間企業であります。

(h) 手持工事高(2022年3月31日現在)

当社グループは、継続的な施工の発注がなされることがありますが、受注金額が合理的に見積もれないため、前連結会計年度、当連結会計年度とも手持工事高の記載は行っておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成に際し、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とします。当社グループはこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

詳細については、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

なお、特に以下の項目が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

(a) 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいて課税所得を見積り、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収可能額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、親会社株主に帰属する当期純損益が変動する可能性があります。

(b) 固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。将来この回収可能額が減少した場合、減損損失が発生し、親会社株主に帰属する当期純損益に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末より2,941,838千円増加し、18,228,135千円となりました。これは主に、現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産の増加によるものであります。

流動資産は13,093,954千円となり、その主な内訳は、現金及び預金が5,782,758千円、受取手形、売掛金及び契約資産が5,459,428千円であります。固定資産は5,118,717千円となり、その内訳は有形固定資産が2,138,188千円、無形固定資産が1,475,218千円、投資その他の資産合計が1,505,310千円であります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末より3,519,656千円増加し、15,800,574千円となりました。これは主に、短期借入金の増加等によるものであります。

流動負債は11,792,946千円となり、その主な内訳は、支払手形及び買掛金が1,882,525千円、短期借入金が6,856,950千円であります。固定負債は4,007,627千円となり、その主な内訳は、長期借入金3,345,376千円であります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末より577,818千円減少し、2,427,561千円となりました。これは主に、資本金および資本剰余金の増加によるものであります。株主資本は、2,080,912千円となり、その内訳は、資本金が1,489,224千円、資本剰余金が2,582,917千円、利益剰余金が1,981,421千円であります。その他に、その他の包括利益累計額が23,746千円、新株予約権が40,306千円、非支配株主持分が330,088千円であります。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度末における売上高は26,286,226千円となり前期比115.1%となりました。セグメント別の売上高については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

また、前期より増加した要因としましては、経済の持ち直しによる住宅着工件数の増加により、地盤調査改良事業が好調であったこと、不動産事業強化として株式会社三愛ホームの株式取得および、経済回復による旺盛な人員受入れニーズを背景に人材事業等が前期比増加したためであります。

(売上総利益)

当連結会計年度末における売上総利益は6,519,313千円となり、売上高総利益率は24.8%であります。なお前期の売上高総利益率は28.5%となります。

当社グループにおける地盤調査改良事業におけるセメントや鋼管等の仕入高および外注費が高い割合を占めております。資源の高騰等が続いているため、仕入先や外注先との交渉を行い原価の削減に努めてまいります。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度末における販売費及び一般管理費は6,422,278千円となり、売上高販管費率は24.4%であります。なお前期の売上高販管費率は27.8%となります。売上高販管費率の主な減少要因は、新型コロナウイルス感染症の影響を断続的に受けた、アパレル事業の株式会社三鈴の株式譲渡により販管費が減少したものです。

当社グループ全体で、コストカット意識の定着、グループ内の類似サービスの統一化等を推進させ、利益面の増強を図ってまいります。

(営業利益)

当連結会計年度末における営業利益は97,034千円となり、売上高営業利益率は0.4%となりました。

セグメント別では、コンサルティング事業が134,861千円、システム開発事業が172,203千円、人材事業が116,101千円、アパレル事業が111,795千円、地盤調査改良事業が806,626千円、保証検査事業が77,749千円、建設テック事業が22,323千円、海外事業が21,175千円、その他事業が358,295千円であります。

売上高営業利益率に関しましては「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載の通りであります。

(経常利益)

当連結会計年度末における経常利益は15,575千円となりました。

営業外収益は、為替差益51,309千円、その他52,618千円等により113,210千円となり、営業外費用は、支払利息70,045千円等により194,669千円となりました。

(c) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 当期のキャッシュ・フローの概況」に記載のとおりであります。

(d) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(e) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

当社グループの運転資金の使途のうち主なものは、原材料の仕入れのほか、販売費及び一般管理費であります。

投資を目的とした資金需要は、設備投資、子会社設立、子会社株式の取得等によるものです。

運転資金は自己資金および金融機関からの借入を基本としており、2022年3月にはシンジケートローンを組成しております。また、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は11,200,582千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は5,235,066千円となっております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 企業結合等関係

当社は、2021年4月26日開催の取締役会において、2021年6月1日を効力発生日として、連結子会社株式会社サムシングを存続会社、連結子会社サムシングホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、当該2社は、同日付で合併契約を締結いたしました。

当社は、2021年6月21日開催の取締役会において、2021年7月1日を効力発生日として、当社の連結子会社であるITbookテクノロジー株式会社を存続会社、連結子会社である株式会社システムハウスわが家と消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で吸収合併契約を締結いたしました。

当社は、2021年7月29日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社GIRが株式会社三愛ホームの株式取得し子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。

当社は、2021年7月29日開催の取締役会において、連結子会社である東京アプリケーションシステム株式会社が保有する連結子会社である株式会社三鈴の全株式をアパテックジャパン株式会社に譲渡することを決議し、2021年8月18日付けで株式譲渡契約を締結しました。

当社は、2022年1月26日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社サムシングが株式会社東名の株式を取得し子会社化することを決議し、株式譲渡契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

(2) 第三者割当による新株の発行

発行の概要

当社は、2022年3月14日開催の取締役会決議に基づき、大和ハウス工業株式会社、当社代表取締役である前俊守、当社取締役である松場清志および石田伸一に対する第三者割当による新株式を発行し、株式引受契約を締結しております。

募集要項は以下の通りであります。

(1) 募集株式の数	普通株式764,700株
(2) 払込金額	451円
(3) 払込金額総額	344,879,700円
(4) 増加する資本金及び資本準備金	172,439,850円
(5) 募集方法	第三者割当の方法による
(6) 申込期日	2022年3月30日
(7) 払込期日	2022年3月30日
(8) 割当予定先及び割当株式数	大和ハウス工業株式会社 332,500株 前 俊守 388,000株 松場 清志 22,100株 石田 伸一 22,100株
(9) その他	(1) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 (2) 上記のほか、新株式の発行に関して必要な事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。

5【研究開発活動】

当連結会計年度における主要なセグメントの研究の目的、主要課題、研究成果および研究開発費等につきまして、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は17,478千円となっております。

(1) システム開発事業

システム開発事業で行っているデジタルテクノロジー事業では、AIやIoTで続々と登場する新たな技術を活用し高品質化を図ることで、利用者の利便性の向上、顧客への提案力向上を目的として研究開発を行っております。

具体的な研究開発活動としては、既製機器に通信網の拡張技術を付加し、設置場所に制限なく利用できる製品を開発しました。

システム開発事業における研究開発費の総額は5,025千円となっております。

(2) 地盤調査改良事業

地盤改良事業では、新しい価値の創造、品質並びに生産性の向上、環境整備を目的として継続的な研究開発を行っており、その主な項目として地盤の耐震化技術の開発、既存技術の適用範囲拡大並びに生産効率の向上などが挙げられます。

具体的な研究開発活動といたしましては、従来より継続的に行っている地盤改良技術の適用範囲拡大および生産性の向上を目的とした工法の開発並びに防災・減災に関する技術の開発についても、当連結会計年度においても継続しておこなっております。

地盤調査改良事業における研究開発費の総額は2,446千円となっております。

(3) その他事業

産業ソリューション事業においては、kiipl&napの強みである業務コンサルティングで培った現場問題、ノウハウと顧客との信頼関係を基に、IoT化を推進していく戦略をとっております。そして、IoT化を推進するにあたって顧客へのフレキシブルな対応とサービス価格の低廉化を実現するため、ソリューションプラットフォームを構築することを計画しています。このため、既存顧客だけでなく、潜在顧客を含め、様々なステークホルダーに対し、調査・検討を実施する必要があり、本取り組みの実務を研究開発費として計上しました。

その他事業における研究開発費の総額は1,997千円となっております。

(4) 全社共通

全社共通では、公益財団法人日本財団（以下、日本財団）の協力を得て「水陸両用無人運航技術の開発～ハッ場スマートモビリティ～」における開発と実証実験を実施しました。世界初の水陸両用船の無人運航システムをオープンソースで開発しました。ハッ場あがつま湖の実証実験では、陸上から入水し、水上を航行し、出水して上陸に戻るコースを自動運航しました。

全社共通における研究開発費の総額は8,008千円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当社グループの設備投資額は、1,094,598千円であり、その主なものは、地盤調査改良事業における地盤改良機・施工管理装置・地盤調査機等の機械装置およびリース資産取得費用329,818千円、ソフトウェア開発等システム投資551,792千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都中央区)		事務所設備等	10,237	-	-	3,592	13,830	14 (1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は就業人員を記載しております。なお、()は、臨時従業員数を外書きしております。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	リース資産	その他	合計	
I T b o o k(株)	本社 (東京都港区)	コンサル ティング事 業	本社設備等	42,175	-	-	9,586	51,761	77 (-)
(株)サムシング	本社 (東京都江東 区) 千葉支店ほか20 支店	地盤調査改 良事業	調査・施工 設備等	221,895	142,118	286,739	604,557	1,255,311	421 (39)
東京アプリケー ションシステム (株)	本社 (新潟県新潟市 中央区)	システム開 発事業	本社設備等	4,822	1,420	-	3,155	9,397	85 (-)
(株)アイニード	本社 (大阪府大阪市 北区)	人材事業	本社設備等	1,248	511	-	1,013	2,774	862 (-)
N E X T(株)	本社 (東京都港区)	人材事業	本社設備等	109,845	-	-	5,113	114,958	430 (-)
(株)アースブラ イム	本社 (東京都東村山 市)	地盤調査改 良事業	技術セン ター設備等	60,133	41,325	-	315,451	416,911	48 (-)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、土地であります。

4. 従業員数は就業人員を記載しております。なお、()は、臨時従業員数を外書きしております。

5. 上記の他、リース契約による賃借資産の主なものは、次のとおりであります。

会社名	事務所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	主なリース期間	リース料 (4月～3月) (千円)	リース契約残高 (千円)
(株)サムシング	本社 (東京都江東区) 千葉支店ほか26支店	地盤調査改良事業	施工機及び運搬具等 (オペレーティング・リース)	5年	217,802	468,101

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	その他	合計	
SOMETHING VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム社会主 義共和国ホーチ ミン市	海外事業	製造設備等	-	14,740	20,698	35,439	39
JAPANEL HOME (CAMBODIA) CO.,LTD.	カンボジア王国 プノンペン市	海外事業	製造設備等	-	-	19,816	19,816	1

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。

2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、将来の事業展開と需要予測、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては取締役会を通じて提出会社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手および完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
㈱サムシング	本社 (東京都江東 区) 千葉支店ほか 26支店	地盤調査改良 事業	地盤調査、 施工設備	296,590	-	リース	2022年4月	2022年9月	生産増強

(注) 完成後の増加能力は、算定が困難であるため、増加能力に代えて投資目的を記載しております。

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,000,000
計	38,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,349,701	22,423,701	東京証券取引所 マザーズ(事業年度末現在) グロース(提出日現在)	単元株式数 100株
計	22,349,701	22,423,701	-	-

(注) 事業年度末現在発行数から提出日現在発行数の増加は新株予約権の行使によるものです。また「提出日現在発行数」欄には2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ITbookホールディングス株式会社 第2回新株予約権

決議年月日	2019年7月11日
付与対象者の区分および人数(名)	当社の取締役(社外取締役除く)2 当社の執行役員および従業員2 当社子会社の取締役および執行役員30
新株予約権の数(個)	3,310 [2,570]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	331,000 [257,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり271
新株予約権の行使期間	自 2021年7月27日 至 2022年7月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、同様。)又は、株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、新株を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができることとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格資本組入額

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 . 新株予約権者は、権利行使時において当社および当社子会社の取締役、執行役員および従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- 4 . 新株予約権の取得条項
当社は、以下の、(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表取締役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 5 . 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針
当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以下、総称して「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併については吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併については新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割については吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割については新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換については株式交換がその効力を生ずる日および、株式移転については株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式である。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記2. に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
上記4. に準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記3. に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

2022年3月30日付で、第3回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）の取得及び消却を行っております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2022年1月1日から 2022年3月31日まで)	第4期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)		

(注) 2022年3月30日付で、第3回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）の取得及び消却を行っております。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2018年10月1日(注)1	19,791,901	19,791,901	900	900		1,235
2020年4月1日～ 2020年6月30日(注)2	15,000	19,806,901	5	905	5	1,241
2021年1月1日～ 2021年3月31日(注)2	1,657,100	21,464,001	387	1,293	387	1,628
2021年4月1日～ 2021年12月31日(注)2	121,000	21,585,001	23	1,316	23	1,652
2022年3月30日(注)3	764,700	22,349,701	172	1,489	172	1,824

(注)1. 発行済株式総数、資本金の増加は、2018年10月1日付でI T b o o k株式会社およびサムシングホールディングス株式会社の共同株式移転の方式により当社が設立されたことによるものであります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 有償第三者割当 764,700株
発行価格 451円
資本組入額 225.5円

4. 2022年4月1日から2022年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済み株式総数が74,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ14百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	30	78	34	27	16,524	16,696	-
所有株式数(単元)	-	1,520	17,991	26,727	18,149	396	157,248	222,031	146,601
所有株式数の割合(%)	-	0.68	8.10	12.03	8.17	0.17	70.82	100	-

(注) 1. 自己株式18,962株は、「個人その他」に189単元、「単元未満株式の状況」62株含まれています。

2. 所有株式の割合は小数点第3位を切り捨てています。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
前 俊守	千葉県市川市	1,305,700	5.84
NEW ART INVESTMENT LIMITED (常任代理人：三田証券株式会社)	6/F HEUNG WAH INDUSTRIAL BUILDING NO.1 2 WONG CHUK HANG ROAD Hong Kong	1,000,000	4.47
株式会社ホワイトストーン	東京都渋谷区上原2丁目11-8	829,900	3.71
a uカブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号 経団連会館6階	667,000	2.98
株式会社NEW ART HOLDINGS	東京都中央区銀座2丁目6-3	542,000	2.42
株式会社UNS	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	400,000	1.79
BNY GCM ACCOUNTS M NOM (常任代理人：株式会社三菱UFJ銀行)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM	399,801	1.79
大和ハウス工業株式会社	大阪府大阪市北区梅田3丁目3番5号	332,500	1.48
恩田 饒	東京都港区	298,900	1.33
I T b o o kホールディングス社員持株会	東京都中央区日本橋茅場町2丁目8-4	243,888	1.09
計	-	6,019,689	26.95

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を切り捨てています。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 18,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,184,200	221,842	-
単元未満株式	普通株式 146,601	-	-
発行済株式総数	22,349,701	-	-
総株主の議決権	-	221,842	-

(注) 自己株式18,962株、完全議決権株式(自己株式等)に18,900株、単元未満株式に62株含まれています。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ITbookホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋茅場町二丁目8番4号	18,900	-	18,900	0.08
計	-	18,900	-	18,900	0.08

(注) 当社は、単元未満の自己株式を62株保有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式数	1,005	427
当期間における取得自己株式数	85	37

(注) 当期間における取得自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	18,962	-	19,047	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、株主への利益還元を経営の重要課題の一つと認識しております。利益配分につきましては、財務体質の強化と今後の事業展開に備えた内部留保の充実を図りつつ、業績や景況等を総合的に勘案して、株主への配当を実施することを基本方針としております。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

しかしながら、2022年3月期の連結決算は、新規事業を中心とした赤字の計上および、コア事業の一部会社において売上増が見えない中で多数の人材獲得に伴う販管費の増加による赤字の計上ならびに、連結決算および個別決算において特別損失を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は大きく予想を下回る結果となったため、2022年3月期の配当は見送ることとしました。

現在、新経営陣のもと、株主の皆様への配当を目標に、組織再編(新規事業として立ち上げた赤字会社の統廃合・閉鎖等)を行い、2023年3月期は黒字会社中心で利益を見込むグループ編成となります。中期経営計画の数値を目標として利益剰余金の改善・積上げを図ってまいります。何卒ご理解賜りたくお願い申し上げます。

<ご参考> 中期経営計画 数値目標

(単位:百万円)

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
売上高	26,286	28,500	34,400	42,000
営業利益	97	650	1,000	1,750
経常利益	15	590	900	1,600
親会社株主に 帰属する 当期純利益	935	370	500	1,000

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

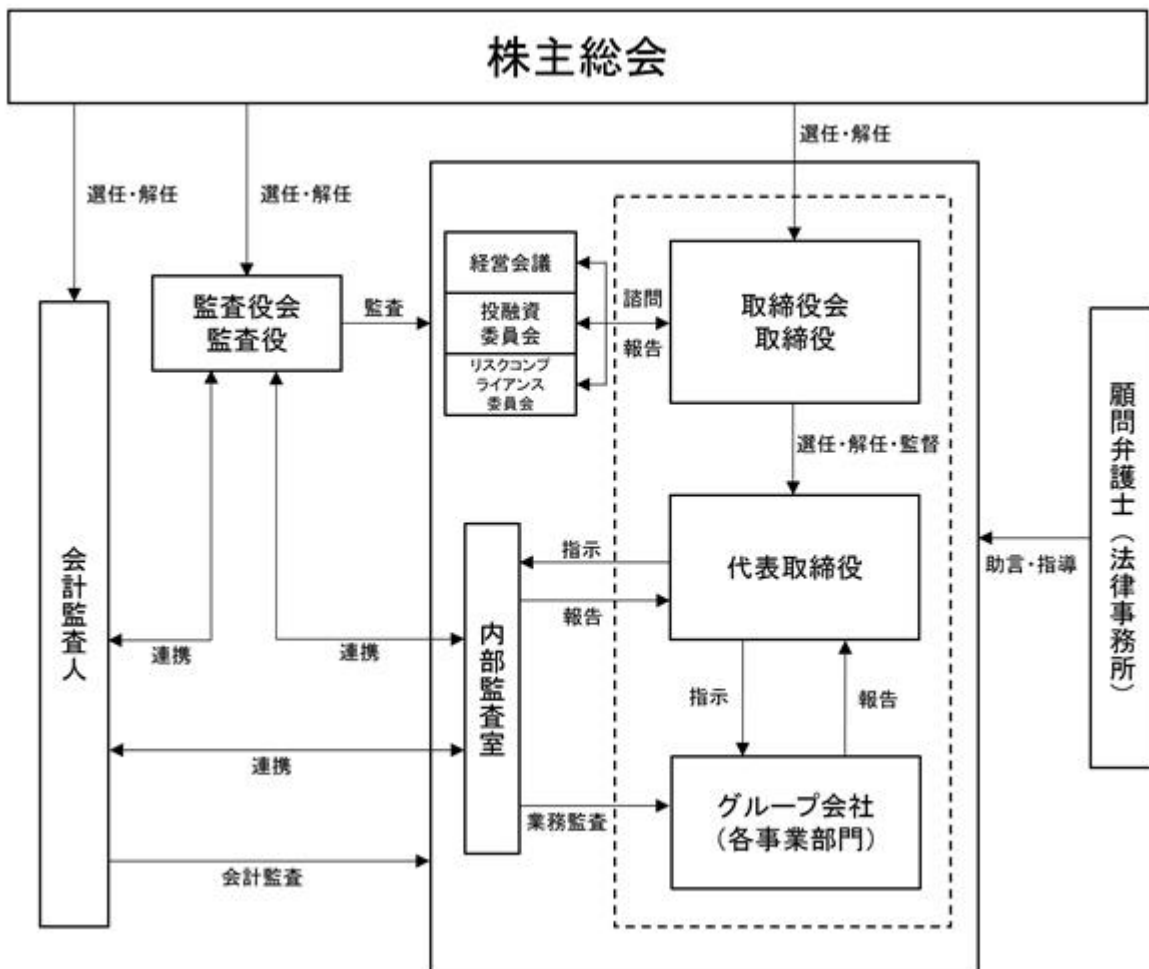
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考えは、透明性の高い健全な経営を実施し、企業倫理と適法性を重視し、経営上の迅速な意思決定、経営監視機能の整備、リスク管理の徹底、コンプライアンス（法令等遵守）体制の充実およびディスクロージャー（経営情報の開示）の充実をコーポレート・ガバナンス（企業統治）の基本方針として、株主の付託に応えることを経営陣のみならず全社員が重要課題として認識して、これを実践する体制の整備・施策を推進しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の提出日現在における企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。



(a) 企業統治の体制の概要

a. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 前俊守が議長を務めております。その他メンバーは取締役 松場清志、取締役 石田伸一、社外取締役 塚本勲、社外取締役 高橋 俊裕、社外取締役 佐伯 達之で構成されており、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、月次の営業報告に加え、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

b. 監査役会

当社は監査役会制度を採用しております。常勤監査役 西山靖、社外監査役 三谷総雄、社外監査役 岡田憲治で構成されております。監査役会は、毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会のほか、重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部監査室および会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

c. 内部監査室

内部監査室は、内部監査室長が内部監査規程に基づき、グループ会社を含む各事業部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性および正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役に報告しております。

また、内部監査結果および是正状況については、監査役に報告し、意見交換を行っております。

(b) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社を採用しております。業務執行および取締役会から独立した監査役および監査役会を設けることで、取締役会への監督機能の向上を図り、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効く体制であると考えております。

なお、監査役2名が社外監査役として選任しており、取締役会および経営陣に対して独立した立場で積極的に意見を述べており、独立性の高い監査役会を構築しております。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備状況)

当社は、取締役会において内部統制システム基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり定めております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. コンプライアンス体制にかかる規程を、役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- b. 重要な法的課題やコンプライアンスに関する事項などで業務執行上疑義が生じた場合は、適宜、弁護士・監査法人等の外部専門家と相談し、助言を求める。
- c. 法令上疑義のある行為等について「内部通報規程」に基づき社員等が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営し通報者の保護を図る。
- d. 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。また、反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、警察・弁護士・「特殊暴力防止対策協議会」「公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター」等の外部専門機関とも連携して対応する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務執行に係る文書又は電磁的媒体(以下、「文書等」という。)に記録し、保存する。
- b. 取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

環境、災害、コンプライアンス、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスクの状況監視および全社対応は管理本部が行うものとする。リスクが顕在化した場合は、取締役会において対応責任者となる取締役を定め対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 定例取締役会を月1回開催するほか、迅速に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、また、取締役に対する情報提供体制の整備等、取締役が適切な職務執行を行える体制を確保する。
- b. 取締役会は、取締役・社員等が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役は、その目標達成のために各部門の具体的な目標および会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを維持する。

- (e) 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. グループ会社のセグメント別の事業に関して、取締役会、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、本社管理本部はこれらを横断的に推進し、管理する。
 - b. グループ会社に対して経営上の重要事項の承認手続きおよび定期的な業務執行状況・財務情報などの報告が適正に行われるよう「関係会社管理規程」を制定し運用する。
 - c. 各グループ会社の経営上の重要事項や経営管理体制・業務執行状況について適時報告を受けるとともに適切な助言・指導を行い、当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制を整備する。
 - d. 各グループ会社は、法令遵守およびリスク管理等を図る。
 - e. 監査役および内部監査室は、グループ会社の業務の適正を確保するために必要な監査を行う。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は、社員等に対し、監査業務補助を行うよう要請できるものとする。また、業務遂行上必要な場合、監査役が監査役の職務を補助する社員等に関して取締役から独立させて業務を行うよう指示できる体制を整える。
- (g) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
前項の使用人の取締役、執行役員からの独立性を確保するため、当該使用人の異動等人事に関する決定は、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- (h) 当社及びグループ会社の取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
- a. 当社およびグループ会社の取締役又は使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社およびグループ会社に重大な影響を及ぼす恐れのある事実、その他事業運営上の重要事項を適時、適切な方法により報告する。
 - b. 監査役が、取締役会等重要な会議に出席するなど、重要事項の報告を受ける体制を整える。
- (i) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役へ報告した当社およびグループ会社の取締役又は使用人に対し、「内部通報規程」に基づき、その報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けることがないよう体制を整備する。
- (j) 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社監査役職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務は、その費用を当社が負担する。
- (k) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役は、監査の実効性を確保し、適切な意思疎通を図る目的で、内部監査室との連携を図り、代表取締役、取締役もしくは使用人との定期的な意見交換会を開催する。
 - b. 監査役は、業務監査の実効性を確保するため、随時、現地調査および取締役・使用人等との面談を要請することができる。
 - c. 監査役は、監査の実務上必要と認めるときは、専門の弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を独自に活用することができる。
- (l) 財務報告の信頼性を確保するための体制
財務報告の信頼性確保および金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法および関係法令等との適合性を確保する。

(リスク管理体制の整備)

リスク管理体制につきましては、取締役会で全社的なリスクの把握とその対策決定を行うことに加え、本部長レベルまでをメンバーとする経営会議においても、リスク管理の観点から案件の精査などを実施しております。

(責任限定契約の内容)

(a) 取締役

定款において取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。

(b) 監査役

定款において監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。

(c) 会計監査人

定款において会計監査人との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要等)

2021年3月1日以後に締結した契約はありません。

(弁護士との関与)

法律上の判断を要する問題を含めて、コンプライアンスについて顧問弁護士等に適時、助言を受けております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

子会社に対しては、経営上の重要事項の承認手続きおよび、定期的な業務執行状況・財務情報などの報告が適正に行われるよう「関係会社管理規程」を制定しております。また、数ヶ月に1回、グループ経営者会議を開催し経営上の重要事項や経営管理体制・業務執行状況について適時報告を受けるとともに、適切な助言・指導を行っております。

さらに、監査役および内部監査室が、監査を実施することにより子会社の業務の適正を確保するための体制の整備に努めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項)

(a) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した経営を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(b) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(c) 取締役等の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(取締役の定数)

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および、その選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(会社の支配に関する基本方針)

当社は、会社法施行規則第118条第3号にいう「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定めておりません。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	前 俊守	1967年 1月16日生	1989年 4月 株式会社ワキタ入社 1997年 6月 株式会社サムシング代表取締役社長就任 2000年10月 サムシングホールディングス株式会社代表取締役社長就任 2001年 6月 Something Re.Co.,Ltd.代表取締役社長就任 2009年 2月 ジオサイン株式会社取締役就任 2013年 1月 株式会社 G I R 代表取締役社長就任 2013年 3月 株式会社 E - m a 代表取締役社長就任 2013年 4月 SOMETHING HOLDINGS ASIA PTE.LTD.代表取締役社長就任 2016年 6月 株式会社 G I R 代表取締役社長就任 2017年 1月 株式会社サムシング代表取締役社長就任 2018年10月 当社代表取締役社長就任(現任) 当社営業本部長就任(現任) 2019年 4月 株式会社サムシング代表取締役会長就任(現任) 2019年 6月 株式会社アースプライム代表取締役会長就任 2019年 7月 ジオサイン株式会社取締役就任(現任) 2019年 9月 SOMETHING HOLDINGS ASIA PTE.LTD.代表取締役社長就任(現任) 2020年 4月 株式会社アースプライム取締役会長就任(現任) 2021年 4月 株式会社 K i i p l & n a p 代表取締役会長就任(現任) 2021年 8月 I T l o a n 株式会社代表取締役社長(現任) 2021年 8月 クリッドパフォーマンス株式会社代表取締役会長就任(現任) 2021年 8月 ZOx株式会社代表取締役社長就任(現任) 2021年 8月 ITbook XCloud株式会社代表取締役社長就任(現任) 2021年 8月 株式会社イスト代表取締役社長就任(現任) 2021年 8月 株式会社アイニード代表取締役社長就任(現任) 2021年 8月 I T b o o k 株式会社取締役就任(現任) 2021年 8月 みらい株式会社取締役就任(現任) 2021年 8月 東京アプリケーションシステム株式会社取締役就任(現任) 2022年 2月 株式会社東名取締役就任(現任) 2022年 3月 N E X T 株式会社取締役(現任)	(注 3)	1,305,700
取締役	松場 清志	1951年 2月18日生	1973年 4月 大和証券株式会社入社 1979年 5月 D B S 大和セキュリティーズ・インターナショナル副社長就任 1983年 7月 B I A (ブルネイ政府投資庁)アドバイザー就任 1989年 6月 大和シンガポールリミテッド代表取締役社長就任 1997年 3月 S I M E X (現シンガポール取引所)理事就任 1999年 3月 M A S (シンガポール通貨金融庁)アドバイザー就任 1999年 6月 大和証券グループ本社取締役就任 アジア・オセアニア地域担当 2001年 6月 大和証券 S M B C ヨーロッパリミテッド代表取締役会長就任 2003年 6月 大和証券 S M B C 株式会社欧州・中近東地域担当常務執行役員就任 2005年 6月 エヌ・アイ・エフ・ベンチャーズ株式会社専務取締役就任 2008年 6月 キャピタル・パートナーズ証券株式会社取締役会長就任 2010年 4月 アジアコネクト株式会社代表取締役会長就任 2013年 6月 I T b o o k 株式会社社外監査役就任 2015年 6月 同社社外取締役就任 2016年 3月 サムシングホールディングス株式会社社外監査役就任 2018年 3月 同社社外取締役就任 2021年 6月 当社取締役就任(現任) 2021年 8月 I T b o o k 株式会社取締役就任(現任) 2021年 8月 N E X T 株式会社取締役就任 2021年 8月 みらい株式会社取締役就任(現任) 2021年 8月 M & A マックス株式会社取締役就任(現任) 2021年 8月 ジオサイン株式会社取締役就任(現任) 2022年 3月 N E X T 株式会社代表取締役社長就任(現任)	(注 3)	22,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	石田 伸一	1947年12月11日生	1968年3月 小田原信用金庫入庫 1986年9月 T S D株式会社入社 1993年12月 アイ・システム株式会社入社 同社常勤監査役就任 1995年2月 同社代表取締役社長就任 2019年1月 I T b o o k株式会社入社 2019年6月 同社代表取締役社長就任(現任) 2021年6月 当社取締役就任(現任) 2021年8月 ITbookテクノロジー株式会社取締役就任(現任) 2021年8月 東京アプリケーションシステム株式会社取締役就任(現任) 2021年8月 フロント・アプリケーションズ株式会社取締役就任(現任)	(注3)	57,100
取締役	塚本 勲	1943年9月1日生	1968年9月 加賀電子株式会社設立 代表取締役社長就任 2007年4月 同社代表取締役会長就任 2021年6月 当社社外取締役就任(現任) 2022年4月 加賀電子株式会社代表取締役会長 会長執行役員就任(現任)	(注3)	1,000
取締役	高橋 俊裕	1939年11月28日生	1964年4月 トヨタ自動車販売株式会社入社 1994年9月 トヨタ自動車株式会社取締役就任 1998年6月 同社常務取締役就任 1999年6月 東京トヨペット株式会社代表取締役社長就任 2002年6月 トヨタアドミニスタ株式会社代表取締役就任 2003年4月 日本郵政公社副総裁就任 2007年6月 トヨタ車体株式会社監査役就任 2007年6月 株式会社トヨタユーゼック取締役就任 2007年6月 株式会社不二社社外取締役就任(現任) 2016年3月 サムシングホールディングス株式会社社外取締役就任 2017年7月 全国農業協同組合連合会経営管理委員就任 2022年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注3)	-
取締役	佐伯 達之	1940年8月14日生	1964年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1995年4月 同社代表取締役副社長就任 2000年6月 ナスダック・ジャパン・プランニング株式会社代表取締役会長兼CEO就任 2002年7月 E D S ジャパン代表取締役社長就任 2003年4月 アイ・エム・エス・ジャパン株式会社代表取締役社長就任 2008年4月 同社代表取締役会長就任 2011年4月 日本C A 株式会社代表取締役社長就任 2015年1月 株式会社T A M代表取締役会長就任(現任) 2022年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注3)	-
常勤監査役	西山 靖	1964年9月2日生	1987年4月 山一證券株式会社入社 1998年2月 ブルームバーグL.P.入社 1999年11月 ナスダック・ジャパン株式会社入社 2002年11月 DLJディレクトSFG証券株式会社(現楽天証券株式会社)入社 2004年2月 IPO証券株式会社(現アイネット証券株式会社)入社 常務取締役資本市場本部長就任 2007年6月 ばんせい証券株式会社入社 取締役資本市場本部長就任 2013年10月 Asian Wealth Management株式会社設立 代表取締役就任(現任) 2018年4月 株式会社ページワン・ネオ・バンク社外取締役就任(現任) 2018年7月 株式会社STUDIO55取締役就任 2018年9月 M & A マックス株式会社社外取締役就任 2020年6月 当社常勤監査役就任(現任) 2021年6月 N E X T 株式会社監査役就任(現任)	(注4)	-
監査役	三谷 総雄	1944年2月5日生	1967年4月 第百生命保険相互会社入社 1983年4月 同社京阪支社長 1985年4月 同社徳島支社長 1991年4月 同社和歌山支社長 1995年8月 同社事業法人部代理店推進担当部長 1998年6月 帝都自動車交通株式会社常勤監査役就任 2001年8月 株式会社協真エンジニアリング常勤監査役就任 2006年9月 株式会社白組社外監査役就任(現任) 2015年6月 I T b o o k 株式会社社外監査役就任 2018年10月 当社社外監査役就任(現任)	(注4)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	岡田 憲治	1947年 5月 7日生	1970年 4月 三井物産株式会社入社 1973年 8月 旭化成株式会社入社 1996年 8月 税理士登録 1997年10月 旭化成ホームズ株式会社経理部長 2000年 6月 同社常勤監査役就任 2003年10月 同社コンプライアンス推進室長 2006年11月 サムシングホールディングス株式会社常勤社外監査役就任 2006年11月 株式会社サムシング監査役就任(現任) 2018年10月 当社社外監査役就任(現任)	(注4)	-
計					1,385,900

- (注) 1 取締役塚本勲氏、高橋俊裕氏および佐伯達之氏は社外取締役であります。
 2 監査役三谷総雄氏および岡田憲治氏は社外監査役であります。
 3 任期は2022年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間であります。
 4 任期は2022年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間であります。
 5 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役 1名を選出しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
本 間 裕 二	1953年 4月21日生	1976年 4月 旭化成株式会社入社 1997年12月 同社秘書室会長秘書 2001年 7月 日本/東京商工会議所出向会頭秘書役 2004年 1月 日本/東京商工会議所会頭補佐役 2007年 6月 旭化成メディカル株式会社執行役員セパセル事業部長 2009年 4月 旭化成クラレメディカル株式会社経営統括総部長 2009年10月 株式会社メテク取締役就任 2011年 6月 旭化成ケミカルズ株式会社常勤監査役就任 旭化成ホームプロダクツ株式会社監査役就任 2014年 3月 サムシングホールディングス株式会社社外監査役就任 2014年 7月 旭化成ボックス株式会社常勤監査役就任	1,000

社外役員について

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である塚本勲氏は、電子機器・半導体ビジネスやEMS、情報機器販売・システム構築等を営む加賀電子株式会社を設立し、同社の経営者として事業拡大に携わっております。以上につき、経営についての豊富な経験と情報ビジネス分野における幅広い見識を基に、当社の経営の監督と経営全般に助言をいただくと同時に、コーポレートガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任しております。また、同氏には、経営における重要事項の決定や業務執行の監督の職務を適切に遂行いただくことを期待されます。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役である高橋俊裕氏は、トヨタ自動車株式会社の取締役を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の経営の監督と経営全般に助言をいただくと同時に、コーポレートガバナンス強化に寄与していただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は当社の社外取締役として、経営における重要事項の決定や業務執行の監督の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役である佐伯達之氏は、日本アイ・ピー・エム株式会社において、長きにわたりIT・システム導入等の営業に携わり、また、同社を始め数多く企業経営を経験しております。以上につき、経営についての豊富な経験と情報ビジネス分野における幅広い見識を基に、当社の経営の監督と経営全般に助言をいただくと同時に、コーポレートガバナンス強化に寄与していただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は当社の社外取締役として、経営における重要事項の決定や業務執行の監督の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役である三谷総雄氏は、監査役としての豊富な経験と、各種業界で得られた幅広い見識のもと、取締役の業務執行に対して監視が行えると判断し選任しております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。同氏には、客観的かつ適切な監督といった機能および役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないため、東京証券取引所の定める独立役員に指定いたしております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役である岡田憲治氏は、監査役としての豊富な経験と、税理士の資格を有し、財務および会計に関する豊富な見識を有しているため、取締役の業務執行に対して監視が行えると判断し選任しております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査人監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

(a) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。社外取締役は、経営陣から独立した立場で、取締役の職務執行の監視をしつつ、ステークホルダーの意見を取締役会に反映させる立場で意見を述べております。社外監査役は、株主の代わりに取締役の職務執行を監査するため、取締役会に積極的に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べております。当社では、常勤監査役自らが取締役会その他重要会議への出席などから収集した情報だけでなく、内部監査室との連携により知り得た情報を取締役会において共有しております。毎月1回程度の頻度で内部監査室と監査役との打合せを行っており、必要に応じて取締役に対し、諸事項について報告および打合せを行うようにしております。また社外取締役は、監査役との連携により、その内容についても共有しております。当社では、会社の情報を適確に提供できるように内部監査室と取締役、監査役との連携を確保した運用を行っております。

(b) 監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、実効的な監査役監査を実現するため、四半期毎に会計監査の実施状況の把握だけでなく、様々な事象やリスクについて意見交換の場を設けております。具体的には、会計監査人と内部監査室との打合せを行い、内部監査室より監査役会に報告する体制を整えております。監査役会にて、必要があると認めるときは、会計監査に対し説明を求めるようにしております。また、当社は、監査役監査および会計監査の適正性を担保するため、内部監査室をはじめとする管理部門によるリスク管理を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会を設置しております。

監査役会は、常勤の監査役1名と非常勤の社外監査役2名の3名で構成しており、常勤の監査役は当社事情に精通し、非常勤の社外監査役2名はそれぞれの分野において専門性の高い、独立性のある陣容を組み、監査役会を定期的に開催しております。また、監査役は、取締役会への出席と内容把握のための発言を行うほか稟議書を閲覧するなど、取締役の職務の執行状況を十分監視できる体制になっております。

また、監査役会および内部監査室と会計監査人は必要に応じて情報・意見交換を行うこととしております。

なお、社外監査役岡田憲治氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、監査役会は全部で14回開催され、各監査役の出席状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	西山 靖	全14回中14回
社外監査役	三谷 総雄	全14回中14回
社外監査役	岡田 憲治	全14回中14回

常勤監査役の活動として、取締役その他の使用人等との意思疎通、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、財産の状況の調査、子会社の取締役および監査役等との意思疎通および情報交換、子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査結果の報告の確認を行っております。

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役直轄の内部監査室を設け、コーポレート・ガバナンス向上の視点で、各部門の業務執行などについて監査・指導を行うと共に、子会社等に対しても同様のことを行っております。また、監査役と連携し内部統制に係る監査、指導を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人ナカチ

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

藤代孝久
家富義則

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他1名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人について、会計監査人としての品質管理体制、独立性および専門性、当社が展開する事業分野への理解度等の有無の観点より、監査を遂行するに十分であることを選定方針にしております。

監査法人ナカチを会計監査人とし選定した理由は、上記選定方針を満たしており適任であると判断したためであります。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役会による監査法人の評価

監査役会は監査法人ナカチからその人員体制、監査の品質の管理状況等についてヒアリングしたほか、監査法人の独立性・専門性やその職務遂行状況についての意見等を勘案し協議した結果、同監査法人による監査は適切に行われているものと判断しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	-	28,080	-
連結子会社	7,000	-	7,000	-
計	28,000	-	35,080	-

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬((a)を除く)

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

(e) 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案した上で決定しております。

(f) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積り等の算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2019年6月26日であり、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を50,000千円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は7名以内とする。当有価証券報告書提出日現在は6名。）、監査役年間報酬総額の上限を8,000千円（定款で定める監査役の員数は4名以内とする。当有価証券報告書提出日現在は3名。）とするものです。

また、当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

その概要は次のとおりです。

(a) 基本報酬に関する方針

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長前俊守であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役会の協議により決定しております。

なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

(b) 報酬等の決定の委任に関する事項

当事業年度におきましては、取締役の金銭報酬について、2021年6月28日開催の取締役会により委任された代表取締役社長前俊守により個人別の報酬等の額の決定を行っております。

代表取締役に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

(c) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法および決定された報酬等の内容が当該方針と整合していることや、委任された権限が代表取締役によって適切に行使されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の金額(千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック オプション	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	33,978	33,978	-	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	4,344	4,344	-	-	-	-	1
社外役員	8,742	8,742	-	-	-	-	5

(注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 上表には、2021年6月28日付で任期満了により退任した取締役2名を含んでおります。

3 期末現在の人員は、取締役5名(うち社外取締役2名)、監査役3名(うち社外監査役2名)であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先および地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく基本方針のもと、取締役会において、毎期、個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として相手先企業との必要十分な対話を行います。対話の実施によっても、改善が認められない株式については、適時・適切に売却します。

(b) 当社の株式の保有状況

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上記「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 (a) 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであります。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	6,345
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	6,345	元当社保有子会社支援のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

(c) 当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社である株式会社サムシングの株式の保有状況

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上記「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 (a) 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであります。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)

非上場株式	4	29,304
非上場株式以外の株式	1	4,346

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	20,000	関係性強化のため
非上場株式以外の株式	1	0	配当による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

当該銘柄の貸借対照表計上額が、当社の資本金額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(d) 当社グループのうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社であるI T b o o k株式会社の株式の保有状況

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上記「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 (a) 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであります。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	11,539
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人ナカチにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,894,837	5,782,758
受取手形及び売掛金	4,849,750	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	15,459,428
営業貸付金	600,000	107,878
商品及び製品	268,657	112,040
未成工事支出金	66,694	103,058
販売用不動産	-	481,793
仕掛品	3199,022	334,850
原材料及び貯蔵品	81,847	127,666
その他	953,362	1,034,278
貸倒引当金	61,306	149,797
流動資産合計	10,852,865	13,093,954
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4939,227	41,124,788
減価償却累計額	504,925	509,958
建物及び構築物(純額)	434,302	614,830
機械装置及び運搬具	1,107,569	1,741,249
減価償却累計額	883,643	1,505,850
機械装置及び運搬具(純額)	223,925	235,399
土地	4596,156	4676,753
リース資産	503,042	648,163
減価償却累計額	309,315	355,060
リース資産(純額)	193,726	293,103
建設仮勘定	18,006	23,086
その他	1,012,097	1,105,531
減価償却累計額	757,508	810,516
その他(純額)	254,588	295,015
有形固定資産合計	1,720,706	2,138,188
無形固定資産		
のれん	899,034	896,603
その他	547,869	578,615
無形固定資産合計	1,446,903	1,475,218
投資その他の資産		
投資有価証券	2215,825	2191,850
繰延税金資産	195,896	231,616
その他	887,880	21,146,712
貸倒引当金	53,298	64,868
投資その他の資産合計	1,246,302	1,505,310
固定資産合計	4,413,912	5,118,717
繰延資産		
創立費	496	331
開業費	16,210	12,469
社債発行費	2,811	2,662
繰延資産合計	19,518	15,463
資産合計	15,286,296	18,228,135

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,445,395	1,882,525
短期借入金	2,661,723	5 6,856,950
1年内償還予定の社債	91,000	58,000
1年内返済予定の長期借入金	4 1,009,857	4 388,236
リース債務	82,950	104,051
未払金	819,224	713,920
未払法人税等	267,537	378,216
賞与引当金	177,385	247,313
受注損失引当金	43,014	-
その他	973,415	1,163,732
流動負債合計	7,571,502	11,792,946
固定負債		
社債	179,000	171,000
長期借入金	4 4,056,269	4 3,345,376
リース債務	119,002	216,237
保証損失引当金	-	17,685
退職給付に係る負債	92,077	59,491
その他	263,065	197,835
固定負債合計	4,709,414	4,007,627
負債合計	12,280,917	15,800,574
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,293,008	1,489,224
資本剰余金	2,412,565	2,582,917
利益剰余金	896,034	1,981,421
自己株式	9,380	9,807
株主資本合計	2,800,159	2,080,912
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	741	146
為替換算調整勘定	11,066	23,892
その他の包括利益累計額合計	11,808	23,746
新株予約権	53,598	40,306
非支配株主持分	139,813	330,088
純資産合計	3,005,379	2,427,561
負債純資産合計	15,286,296	18,228,135

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	22,830,151	1 26,286,226
売上原価	2, 4 16,322,926	2, 4 19,766,912
売上総利益	6,507,225	6,519,313
販売費及び一般管理費	3, 4 6,354,786	3, 4 6,422,278
営業利益	152,439	97,034
営業外収益		
受取利息	3,071	1,959
受取配当金	961	810
助成金収入	37,213	-
受取保険金	1,865	-
貸倒引当金戻入額	-	3,660
受取手数料	10,075	-
為替差益	26,656	51,309
持分法による投資利益	-	2,852
その他	52,778	52,618
営業外収益合計	132,621	113,210
営業外費用		
支払利息	58,838	70,045
持分法による投資損失	4,655	-
シンジケートローン手数料	-	85,000
控除対象外消費税	-	6,150
その他	24,679	33,473
営業外費用合計	88,173	194,669
経常利益	196,887	15,575
特別利益		
負ののれん発生益	-	9,415
固定資産売却益	5 2,099	5 3,450
関係会社株式売却益	-	364,452
新株予約権戻入益	11,160	-
保険解約返戻金	51,918	-
その他	6,321	4,776
特別利益合計	71,499	382,094
特別損失		
固定資産除却損	6 16,932	6 9,736
役員退職慰労金	-	77,300
和解金	-	5,850
訴訟関連損失	20,154	3,648
投資有価証券売却損	13,319	2,000
投資有価証券評価損	-	195,454
減損損失	8 158,751	8 118,069
関係会社整理損	-	352,975
店舗閉鎖損失	-	6,570
臨時休業等による損失	9 51,301	-
その他	7 68,259	7 119,164
特別損失合計	328,719	890,769
税金等調整前当期純損失()	60,333	493,099
法人税、住民税及び事業税	329,822	435,276
法人税等調整額	40,538	18,907
法人税等合計	289,283	416,369
当期純損失()	349,617	909,468
非支配株主に帰属する当期純利益	8,388	26,417
親会社株主に帰属する当期純損失()	358,005	935,886

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純損失()	349,617	909,468
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,459	595
為替換算調整勘定	8,303	34,465
その他の包括利益合計	1 6,844	1 35,060
包括利益	356,461	944,528
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	364,997	971,440
非支配株主に係る包括利益	8,536	26,911

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定
当期首残高	900,000	2,019,557	538,028	4,537	2,376,991	717	19,311
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	393,008	393,008			786,017		
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			358,005		358,005		
自己株式の取得				4,843	4,843		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						1,459	8,244
当期変動額合計	393,008	393,008	358,005	4,843	423,168	1,459	8,244
当期末残高	1,293,008	2,412,565	896,034	9,380	2,800,159	741	11,066

	その他の包括利益累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	18,593	34,674	132,912	2,563,171
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				786,017
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				358,005
自己株式の取得				4,843
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,785	18,924	6,900	19,039
当期変動額合計	6,785	18,924	6,900	442,207
当期末残高	11,808	53,598	139,813	3,005,379

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定
当期首残高	1,293,008	2,412,565	896,034	9,380	2,800,159	741	11,066
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	196,216	196,216			392,432		
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			935,886		935,886		
自己株式の取得				427	427		
連結範囲の変動		25,864	149,501		175,366		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						595	34,959
当期変動額合計	196,216	170,351	1,085,387	427	719,246	595	34,959
当期末残高	1,489,224	2,582,917	1,981,421	9,807	2,080,912	146	23,892

	その他の包括利益累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	11,808	53,598	139,813	3,005,379
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				392,432
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				935,886
自己株式の取得				427
連結範囲の変動				175,366
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,554	13,291	190,274	141,428
当期変動額合計	35,554	13,291	190,274	577,818
当期末残高	23,746	40,306	330,088	2,427,561

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	60,333	493,099
減価償却費	434,926	601,192
減損損失	158,751	118,069
のれん償却額	146,223	131,751
貸倒引当金の増減額(は減少)	16,191	108,047
受取利息及び受取配当金	4,032	2,769
賞与引当金の増減額(は減少)	24,263	69,221
受注損失引当金の増減額(は減少)	43,014	43,014
為替差損益(は益)	-	268
支払利息及び社債利息	58,244	70,045
持分法による投資損益(は益)	4,655	2,852
負ののれん発生益	-	9,415
訴訟関連損失	20,154	3,648
新株予約権戻入益	11,160	-
投資有価証券売却損益(は益)	13,319	2,776
投資有価証券評価損益(は益)	-	195,454
関係会社株式売却損益(は益)	-	364,452
役員退職慰労金	-	77,300
臨時休業等による損失	51,301	-
売上債権の増減額(は増加)	1,201,840	7,001
和解金	-	5,850
棚卸資産の増減額(は増加)	18,688	165,244
仕入債務の増減額(は減少)	119,330	487,268
その他	306,093	69,250
小計	170,628	860,744
利息及び配当金の受取額	3,013	9,575
利息の支払額	67,364	69,102
訴訟関連損失の支払額	19,254	3,648
臨時休業等による損失の支払額	51,301	-
役員退職慰労金の支払額	-	77,300
法人税等の還付額	12,738	762
和解金の支払額	-	5,850
法人税等の支払額	502,748	323,044
営業活動によるキャッシュ・フロー	795,546	392,137
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	170,037	91,841
定期預金の払戻による収入	71,507	55,049
有形固定資産の取得による支出	359,007	360,873
有形固定資産の売却による収入	6,420	282,637
無形固定資産の取得による支出	354,953	325,144
貸付けによる支出	398,300	5,368
貸付金の回収による収入	85,215	21,273
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	7,396
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	203,659
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	115,572
投資有価証券の取得による支出	1,800	220,032
投資有価証券の売却による収入	-	37,876
投資不動産の取得による支出	-	27,832
投資不動産の売却による収入	-	456,443
関係会社株式の取得による支出	40,200	170,000
敷金及び保証金の差入による支出	120,310	230,226
敷金及び保証金の回収による収入	67,117	6,662
保険積立金の積立による支出	6,551	19,200
保険積立金の解約による収入	75,072	2,279
その他	27,534	180,459
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,118,294	864,237
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,298,435	14,142,248
短期借入金の返済による支出	833,367	10,009,812
長期借入れによる収入	3,065,000	1,837,925
長期借入金の返済による支出	1,505,258	3,780,448
社債の発行による収入	97,565	-
社債の償還による支出	173,600	101,000
新株予約権の発行による収入	18,924	-
自己株式の取得による支出	4,843	427
非支配株主からの払込みによる収入	-	24,906
非支配株主への払戻による支出	-	25,050

株式の発行による収入	-	344,879
新株予約権の行使による株式の発行による収入	786,017	32,791
非支配株主への配当金の支払額	1,635	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	208,092	348,142
その他	-	6,513
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,539,145	2,111,356
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,099	15,343
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	619,205	1,654,599
現金及び現金同等物の期首残高	2,917,371	3,536,577
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	43,889
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,536,577	1 5,235,066

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 31社

主要な連結子会社の名称

I T b o o k 株式会社
I T l o a n 株式会社
ITbookテクノロジー株式会社
N E X T 株式会社
I T b o o k , H . L 株式会社
クリードパフォーマンス株式会社
Z O X 株式会社
ITbook XCloud株式会社
みらい株式会社
東北 I T b o o k 株式会社
東京アプリケーションシステム株式会社
フロント・アプリケーションズ株式会社
株式会社コスモエンジニアリング
T A S C 株式会社
シーエムジャパン株式会社
株式会社アイニード
I T グローバル株式会社
株式会社イスト
B & W 株式会社
M & A マックス株式会社
株式会社サムシング
株式会社アースプライム
株式会社東名
株式会社 G I R
株式会社三愛ホーム
Something Re.Co.,Ltd
ジオサイン株式会社
株式会社kiipl&nap
SOMETHING HOLDINGS ASIA PTE.LTD.
SOMETHING VIETNAM CO.,LTD.
JAPANEL HOME(CAMBODIA) CO.,LTD.

2021年4月1日付で、連結子会社の株式会社サムシングが、株式会社kiipl&napの過半数に相当する株式を取得し、連結の範囲に含めました。

2021年6月1日付で、連結子会社株式会社サムシングを存続会社、連結子会社 サムシングホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、連結の範囲から除外しました。

2021年7月1日付で、ITbook XCloud株式会社を設立し、連結の範囲に含めました。

2021年7月1日付で連結子会社であった株式会社システムハウスわが家は、連結子会社であるITbookテクノロジー株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しました。

2021年7月30日付で、連結子会社の株式会社GIRが株式会社三愛ホームの70%に相当する株式を取得し、連結の範囲に含めました。

2021年8月20日付で、連結子会社の株式会社三鈴の全株式をアパテックジャパン株式会社に譲渡し、連結の範囲から除外しました。

2022年2月28日付で、連結子会社の株式会社サムシングが株式会社東名の80%に相当する株式を取得し、連結の範囲に含めました。

当連結会計年度において、クリードパフォーマンス株式会社、Z O X 株式会社の重要性が増したため、連結の範囲に含めました。

(2) 主要な非連結子会社の名称

ITbook Capital株式会社
信栄保険サービス株式会社
A & I アウトソーシング株式会社
ITbookフリーワーク株式会社
M o v y 株式会社
沖縄 I T b o o k 株式会社
藤枝 I T b o o k 株式会社
ITbookひろしま株式会社
Global Dream Street Pte.Ltd
SIZ株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 3社

主要な持分法適用関連会社の名称

株式会社カナック

W&I Dream Model株式会社

株式会社サムシング四国

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

ITbook Capital株式会社

信栄保険サービス株式会社

A & Iアウトソーシング株式会社

ITbookフリーワーク株式会社

Movy株式会社

沖縄ITbook株式会社

藤枝ITbook株式会社

ITbookひろしま株式会社

Global Dream Street Pte.Ltd

SIZ株式会社

持分法を適用しない理由

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Something Re.Co.,Ltdの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

非連結子会社株式等及び持分法非適用関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

原材料及び貯蔵品・未成工事支出金

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

商品及び製品・仕掛品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。一部の国内連結子会社は、商品について個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法）、在外連結子会社は、製品及び仕掛品について総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として、定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
車両運搬具	2年～6年
工具、器具及び備品	2年～15年
機械装置	5年～7年

無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

保証損失引当金

保証契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における保証契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

工事契約のうち一定の期間にわたり履行義務が充足すると判断される工事については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法で計上しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)または契約上の総出来高に対する実際出来高の割合(アウトプット法)で算出しております。また、工期がごく短く又は金額的に重要性が乏しい工事については、工事が完成した時点で完成工事高及び完成工事原価を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用処理をしております。ただし、一部の連結子会社においては、社債の償還期間にわたる均等償却によっております。

創立費、開業費については、5年の均等償却によっております。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。一部の連結子会社は、複数事業主制度としての総合設立型の厚生年金基金（全国情報サービス産業厚生年金基金）に加入しております。このうち、複数事業主制度につきましては、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。一部の連結子会社は、退職一時金制度について、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

7年～10年の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結損益計算書に関する注記「 8 固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

(2) その他の情報

算出方法

回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は処分見込額等合理的な見積りにより評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローに基づき算定しております。

主要な仮定

固定資産の減損テストにおいて、予想される将来キャッシュ・フローの見積りに、新型コロナウイルス感染症の影響を含めております。具体的には、各社の売上高について、国内の新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響から生じる売上高の低迷が翌連結会計年度末までは継続するとの仮定に基づき、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業計画の達成には、自然災害や新型コロナウイルスをはじめとした感染症及び競合他社や市場の動向変化の影響を受けるなど予測困難な事象の発生に影響を受けるおそれがあり、不確実性が伴います。そのため実績が事業計画から著しく下方に乖離し、翌連結会計年度に新たに減損損失を認識する必要が生じた場合には、同期間における連結財務諸表に影響を与えるおそれがあります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来請負工事等に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)または契約上の総出来高に対する実際出来高の割合(アウトプット法)で算出しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

収益認識会計基準等の適用による、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方

法により組替えを行っておりません。さらに、「収益認識会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

（未適用の会計基準等）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号）の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「敷金の差入による支出」及び「差入保証金の差入による支出」、また「敷金の回収による収入」及び「差入保証金の回収による収入」は勘定科目の性質及び金額的重要性に鑑み、当連結会計年度においてはそれぞれ「敷金及び保証金の差入による支出」、「敷金及び保証金の回収による収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「敷金の差入による支出」に表示していた7,275千円及び「差入保証金の差入による支出」に表示していた113,035千円は「敷金及び保証金の差入による支出」として組み替えております。また「敷金の回収による収入」に表示していた2,534千円及び「差入保証金の回収による収入」に表示していた64,583千円は、「敷金及び保証金の回収による収入」として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額23百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更による損益に与える影響は軽微です。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響について、外出自粛要請により一時的に収益が減少しております。

このようななか、上記影響があるものの、2022年3月末から回復が進んでいくものと仮定し、固定資産の減損損失及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	410,120千円
売掛金	4,642,926千円
契約資産	406,380千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	136,026千円	123,860千円
その他(出資金)	-	54,680千円

3 損失が見込まれる受注契約に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる契約に係る棚卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
仕掛品	43,014千円	-千円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	45,149千円	74,998千円
土地	364,175	426,499
計	409,324	501,498

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	20,004千円	26,015千円
長期借入金	356,658	385,190
計	376,662	411,206

5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行とシンジケーション方式コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末におけるシンジケーション方式コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
シンジケーション方式コミットメントライン契約の総額	-千円	6,000,000千円
借入実行残高	-	6,000,000
差引額	-	-

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	43,014千円	43,014千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与手当	2,489,261千円	2,453,798千円
退職給付費用	22,082	18,590
地代家賃	647,057	609,175
賞与引当金繰入額	121,523	197,144
貸倒引当金繰入額	12,982	11,003

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
研究開発費	4,421千円	17,478千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,569千円	2,374千円
その他	530	1,076
計	2,099	3,450

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	6,907千円	3,584千円
ソフトウェア	-	3,000
その他	10,025	3,152
計	16,932	9,736

7 特別損失の内その他の内容は以下のとおりであります

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
関係会社株式評価損	- 千円	100,512千円
その他	68,259	18,651
計	68,259	119,164

8 減損損失

固定資産の減損

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは事業別又は拠点別にグルーピングを行っております。なお、連結子会社については規模等を鑑み会社単位を基礎にグルーピングを行っております。

この結果、以下記載の連結子会社において減損損失を計上しております。

その他事業を営むB&W株式会社(旧社名:望夢英語寺子屋有限会社)において、株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったため、のれんの未償却残高(11,530千円)を減損損失として計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により算定しており、回収可能価額をゼロとして評価しております。

人材事業を営む株式会社イストにおいて、株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったため、のれんの未償却残高(86,082千円)を減損損失として計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により算定しており、回収可能価額をゼロとして評価しております。

アパレル事業を営む株式会社三鈴において退店の意思決定をした店舗、営業損益が継続してマイナスである店舗につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(61,138千円)を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額の算定にあたっては、正味売却価額又は使用価値を使用しております。正味売却価額については売却が困難であるためゼロとしており、使用価値についても割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるためゼロとしております。

セグメント	場所又は会社名	用途	種類	減損損失 (千円)
その他事業	B&W株式会社 (愛知県一宮市)		のれん	11,530
人材事業	株式会社イスト (東京都渋谷区)		のれん	86,082
アパレル事業	株式会社三鈴 (東京都品川区)	店舗	建物及び構築物	55,748
			工具器具備品	5,389

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは事業別又は拠点別にグルーピングを行っております。なお、連結子会社については規模等を鑑み会社単位を基礎にグルーピングを行っております。

この結果、以下記載の連結子会社において減損損失を計上しております。

E C事業を営むZ O X株式会社において、事業計画からの乖離が大きくなり、収益性の低下により事業資産の回収可能性が認められなくなったものであり、帳簿価格の全額を減損損失として計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により算定しており、回収可能価額をゼロとして評価しております。

パーソナルジム事業を営むクリードパフォーマンス株式会社において、収益性の低下により事業資産の回収可能性が認められなくなったものであり、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により算定しており、回収可能価額をゼロとして評価しております。

システム開発事業を営むI T b o o kテクノロジー株式会社において、株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったため、のれんの未償却残高(69,525千円)を減損損失として計上しております。

なお、当該資産の回収可能性価額は、使用価値により算出しており、回収可能性額をゼロとして計上しております。

セグメント	場所又は会社名	用途	種類	減損損失 (千円)
その他	Z O X株式会社 (東京都港区)	事業 用資 産	ソフトウェア	22,172
			建物及び構築物	8,048
			その他	13,954
その他	クリードパフォー マンス株式会社 (東京都新宿区)	事業 用資 産	その他	172
人材事業	I T b o o k、 H . L 株式会社 (東京都港区)	事業 用資 産	ソフトウェア	4,198

システム開発 事業	ITbookテクノロジー株式会社 (東京都港区)	-	のれん	69,525
--------------	-----------------------------	---	-----	--------

9 臨時休業等による損失

前連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発令及び政府等機関からの感染拡大抑制策の協力要請の声明等を受け、当社グループの一部の連結子会社において店舗等の臨時休業等を実施いたしました。当該休業期間中に発生した固定費（従業員の人件費、店舗の家賃等）を臨時休業等による損失として特別損失に計上しております。

なお、上記臨時休業を実施したことに伴い受給した雇用調整助成金及び家賃支援給付金等の額41,559千円を特別損失から控除しております。政府や地方自治体の要請を受け、店舗等を臨時休業したことにより発生した固定費（人件費、賃借料、減価償却費等）であります。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,542千円	704千円
組替調整額	3,234	22
税効果調整前	5,777	726
税効果額	4,318	131
その他有価証券評価差額金	1,459	595
為替換算調整勘定：		
当期発生額	8,303	34,465
その他の包括利益合計	6,844	35,060

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	19,791,901	1,672,100	-	21,464,001
合計	19,791,901	1,672,100	-	21,464,001
自己株式				
普通株式(注)2	10,137	7,820	-	17,957
合計	10,137	7,820	-	17,957

(注)1. 普通株式の発行済株式の増加 1,672,100株は、ストックオプションの行使によるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加 7,820株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	47,085
(親会社)	第3回新株予約権 (注)	普通株式	-	3,000,000	1,657,100	1,342,900	6,513
	合計	-	-	3,000,000	1,657,100	1,342,900	53,598

(注) 第3回新株予約権の増加 3,000,000株および減少 1,657,100株はそれぞれ新株予約権の発行および行使によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項がありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	21,464,001	885,700	-	22,349,701
合計	21,464,001	885,700	-	22,349,701
自己株式				
普通株式（注）2	17,957	1,005	-	18,962
合計	17,957	1,005	-	18,962

（注）1．普通株式の発行済株式の増加の内、764,700株は第三者割当増資、121,000株はストックオプションの行使によるものです。

2．普通株式の自己株式の株式数の増加 1,005株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	40,306
	第3回新株予約権 （注）	普通株式	1,342,900	-	1,342,900	-	-
合計		-	1,342,900	-	1,342,900	-	40,306

（注）第3回新株予約権につきましては、2022年3月30日付けで残存する新株予約権13,429個（潜在株式数1,342,900株）を取得するとともに、取得後直ちに消却いたしました。

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項がありません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	3,894,837千円	5,782,758千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	358,260	547,692
現金及び現金同等物	3,536,577	5,235,066

株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

- 2 株式の取得により新たに株式会社三愛ホームを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社三愛ホーム株式の取得価額と株式会社三愛ホーム取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	703,047百万円
固定資産	653,532
繰延資産	1,113
流動負債	296,022
固定負債	738,237
非支配株主持分	97,029
連結修正前株式取得価額	226,404
連結修正	15,404
株式会社三愛ホーム株式の取得価額	211,000
株式会社三愛ホーム現金及び現金同等物	326,572
差引：株式会社三愛ホーム取得による収入	115,572

(注) 取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

- 3 株式の取得により新たに株式会社東名を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社東名株式の取得価額と株式会社東名取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	355,189百万円
固定資産	222,703
のれん	186,509
流動負債	87,908
固定負債	212,981
評価差額	32,965
非支配株主持分	48,807
株式会社東名株式の取得価額	381,740
株式会社東名現金及び現金同等物	178,081
差引：株式会社東名取得による支出	203,659

株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

4 株式の売却により株式会社三鈴が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式会社三鈴株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	239,379百万円
固定資産	234,446
流動負債	339,165
固定負債	384,684
連結除外に伴う利益剰余金減少高	120,376
株式売却益	366,083
株式会社三鈴株式の売却価額	4,316
株式会社三鈴現金及び現金同等物	3,079
差引：売却による支出	7,396

5 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	78,045千円	203,055千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、地盤調査改良事業における地盤改良機及び地盤調査機（機械装置及び運搬具）並びに事務用機器（工具、器具及び備品）であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	-	110,517
1年超	-	663,506
合計	-	774,023

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき必要な資金を調達しております。一時的な余裕資金については短期的な資金で運用し、資金調達については主に銀行借入や社債発行によっております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、その殆どが3ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は主に短期的な運転資金に、長期借入金及び社債は主に長期的な運転資金及び事業拡大に係る資金であります。また、一部の長期借入金につきましては、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うことで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握し、また発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

市場リスクの管理

当社グループは、借入金については、支払利息の変動リスクを抑制するため、原則として、固定金利を利用することとしております。変動金利を利用する場合には、市場金利の動向を適時把握することにより、その抑制に努めております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)

当社グループは、各部署からの報告に基づき、当社管理本部及び各社財務主管部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（5参照）。

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,894,837	3,894,837	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,849,750		
貸倒引当金（1）	61,306		
	4,788,443	4,788,443	-
(3) 営業貸付金	600,000	600,000	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	7,455	7,455	-
資産計	9,290,736	9,290,736	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,445,395	1,445,395	-
(2) 短期借入金	2,661,723	2,661,723	-
(3) 未払金	819,224	819,224	-
(4) 未払法人税等	267,537	267,537	-
(5) 長期借入金（2）	5,066,126	4,766,547	299,578
(6) 社債（3）	270,000	269,906	93
(7) リース債務（4）	201,952	200,142	1,809
負債計	10,731,958	10,430,476	301,481

1 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

2 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

3 1年内償還予定の社債を含めております。

4 1年内返済予定のリース債務を含めております。

5 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)
関係会社株式	136,026
非上場株式等	72,342

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券（ 4 ）			
其他有価証券	6,478	6,478	-
資産計	6,478	6,478	-
(1) 長期借入金（ 1 ）	3,733,613	3,579,546	154,066
(2) 社債（ 2 ）	229,000	223,087	5,912
(3) リース債務（ 3 ）	320,289	317,031	3,258
負債計	4,282,903	4,119,666	163,237

1 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

2 1年内償還予定の社債を含めております。

3 1年内返済予定のリース債務を含めております。

4 市場価格のない株式等は、「（1）投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

（単位：千円）

区分	当連結会計年度 （2022年3月31日）
関係会社株式	123,860
非上場株式等	61,510

（注）1．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内
現金及び預金	3,894,837
受取手形及び売掛金	4,849,750
営業貸付金	600,000
合計	9,344,588

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内
現金及び預金	5,782,758
受取手形及び売掛金	5,053,047
営業貸付金	107,878
合計	10,943,683

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,661,723	-	-	-	-	-
社債	91,000	58,000	121,000	-	-	-
長期借入金	1,009,857	868,099	708,752	555,836	487,019	1,436,563
リース債務	82,950	60,301	34,655	20,408	3,637	-
未払金	7,155	2,406	1,445	1,001	155	-
合計	3,852,685	988,806	865,852	577,245	490,807	1,436,563

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	6,856,950	-	-	-	-	-
社債	58,000	161,000	10,000	-	-	-
長期借入金	388,236	439,580	386,168	362,347	1,286,489	870,791
リース債務	104,051	79,025	65,475	49,369	22,367	-
未払金	18,759	16,510	11,802	9,781	3,874	-
合計	7,425,998	696,115	473,446	421,498	1,312,731	870,791

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,478			6,478
資産計	6,478			6,478

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,579,546	-	3,579,546
社債	-	223,087	-	223,087
リース債務	-	317,031	-	317,031
負債計	-	4,119,664	-	4,119,664

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用住居及び賃貸用事務所(土地を含む)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,903百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	-	-
期中増減額	-	130,035
期末残高	-	130,035
期末時価	-	183,648

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、当連結会計年度増減額の増加額は株式会社三愛ホームを取得したことによるものであります。

3. 期末の時価は、主として周辺の取引価格及び路線価等の指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,455	5,606	1,849
小計	7,455	5,606	1,849
連結貸借対照表計上額が取得原価を下回るもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	7,455	5,606	1,849

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額72,342千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	6,478	5,028	1,449
小計	6,478	5,028	1,449
連結貸借対照表計上額が取得原価を下回るもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	6,478	5,028	1,449

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額61,510千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	28,560	4,397	13,319
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	28,560	4,397	13,319

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度を採用しておりません。

一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、これに加えて、複数事業主制度の全国情報サービス産業企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。なお、同企業年金基金は、厚生年金基金の代行部分について、2015年4月1日付で厚生労働大臣より将来分支給義務免除の認可を受けております。

また、当連結会計年度より一部の連結子会社は、複数事業主制度の全国そうごう企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職一時金制度（確定給付制度）を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 複数事業主制度

(全国情報サービス産業企業年金基金)

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度3,540千円、当連結会計年度3,830千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 2021年3月31日	当連結会計年度 2022年3月31日
年金資産の額	245,064,681千円	262,373,998千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	202,774,961	206,858,224
差引額	42,289,720	55,515,774

(2) 複数事業主制度の掛金に占める連結子会社の割合

前連結会計年度 0.05 %

当連結会計年度 0.05 %

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高（前連結会計年度34,967千円、当連結会計年度55,345千円）及び繰越剰余金（前連結会計年度42,324,687千円、当連結会計年度55,571,119千円）であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(全国そうごう企業年金基金)

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度5,953千円、当連結会計年度6,244千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 2021年3月31日	当連結会計年度 2022年3月31日
年金資産の額	20,345,000千円	21,605,353千円
年金財政計算上の給付債務の額	16,160,000	17,547,380
差引額	4,185,000	4,057,973

(2) 複数事業主制度の掛金に占める連結子会社の割合

前連結会計年度 0.58%

当連結会計年度 0.60%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金（前連結会計年度4,185,000千円、当連結会計年度3,382,383千円）であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

3. 確定拠出制度

当社グループの連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 29,799千円、当連結会計年度 33,088千円であります。

4. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	95,730千円	92,077千円
勤務費用	11,105	1,300
退職給付の支払額	14,758	2,480
新規連結による増加額	-	40,000
子会社株式売却に伴う連結除外による減少額	-	71,406
退職給付に係る負債の期末残高	92,077	59,491

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	92,077千円	59,491千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	92,077	59,491
退職給付に係る負債	92,077	59,491
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	92,077	59,491

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 11,105千円 当連結会計年度 1,300千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	26,946千円	7,983千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	11,160千円	千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社執行役員及び従業員 2名 当社子会社の取締役及び執行役員 30名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 492,000株
付与日	2019年7月26日
権利確定条件	(注)4
対象勤務期間	条件の定めはありません。
権利行使期間	自2021年7月27日 至2022年7月26日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	460,000
付与	-
失効	-
権利確定	460,000
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	460,000
権利行使	121,000
失効	8,000
未行使残	331,000

単価情報

	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	271
行使時平均株価 (円)	460
付与日における公正な評価単価 (円)	122

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難である為、実績の失効数のみ反映する方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	886,884千円	545,111千円
未払事業税	19,283	15,167
賞与引当金	63,854	85,148
貸倒引当金	12,540	235,321
投資有価証券評価損	14,388	15,307
棚卸資産評価損	33,846	25,349
資産除去債務	26,361	-
長期末払金	31,574	31,131
土地	58,368	-
その他	103,818	220,010
繰延税金資産小計	1,250,923	1,172,548
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	885,352	529,801
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	169,673	411,131
評価性引当額小計 (注) 1	1,055,026	940,932
繰延税金資産合計	195,896	231,616
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	423	-
資産除去債務	-	-
その他	2,791	-
繰延税金負債合計	3,215	-
繰延税金資産の純額	192,681	-

(注) 1 . 評価性引当額の主な変動の内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによります。

(注) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2021年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 6年以内 (千円)	6年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の 繰越欠損金 (1)	27,222	15,733	13,487	13,487	81,257	6,622	802,203	886,884
評価性引当額	27,222	15,733	13,487	13,487	8,127	6,622	800,672	885,352
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	1,531	(2) 1,531

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金886,884千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産1,531千円を計上しております。

当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断して評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 6年以内 (千円)	6年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の 繰越欠損金（ 1 ）	7,147	7,784	4,621	940	3,220	8,857	512,540	545,111
評価性引当額	7,147	7,784	4,621	940	3,220	8,857	497,230	529,801
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	15,310	（ 2 ） 15,310

（ 1 ） 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（ 2 ） 税務上の繰越欠損金545,111千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産15,310千円を計上しております。

当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断して評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（2021年3月31日）

税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、2021年4月26日開催の取締役会において、2021年6月1日を効力発生日として、子会社株式会社サムシングを存続会社、子会社サムシングホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、当該2社は、同日付で合併契約を締結いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

結合企業(存続会社)

名称 株式会社サムシング

事業内容 地盤調査、地盤改良等

被結合企業(消滅会社)

名称 サムシングホールディングス株式会社

事業内容 事業子会社の経営管理、企画、財務、新規事業開発等

(2) 企業結合日

2021年6月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社サムシングを存続会社、サムシングホールディングス株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業名称

株式会社サムシング

(5) その他取引の概要に関する事項

子会社間の経営資源の集中と、組織の強化・効率化を図ることを目的に、株式会社サムシングが100%親会社であるサムシングホールディングス株式会社を吸収合併します。なお、本件により、株式会社サムシングは当社の直接子会社となります。

(共通支配下の取引等)

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、2021年6月21日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるITbookテクノロジー株式会社は、同社を存続会社とし、2021年7月1日を効力発生日とする吸収合併契約を子会社である株式会社システムハウスわが家と締結し吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

結合企業(存続会社)

名称 ITbookテクノロジー株式会社

事業内容 システム開発事業

被結合企業(消滅会社)

名称 株式会社システムハウスわが家

事業内容 システム開発事業

(2) 企業結合日

2021年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

ITbookテクノロジー株式会社を存続会社、株式会社システムハウスわが家を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

ITbookテクノロジー株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループのブランド力の強化を目的に、既存子会社の数社をITbookテクノロジー株式会社へ集約し、事業拡大を目指すものです。

(6) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(取得による企業結合)

当社は、2021年7月29日開催の取締役会において、子会社である株式会社GIR(以下、「GIR」という。)が株式会社三愛ホーム(以下、「三愛ホーム」という。)の株式取得し子会社化することを決議し、株式譲渡契約を締結し7月30日付で株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社三愛ホーム

事業の内容 土地・建売住宅の分譲、注文住宅の建築請負、不動産賃貸及び仲介等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社の連結子会社であるGIRは、地盤保証を主業とし、建物検査、物品販売および不動産事業等を展開しており、埼玉県を中心に住宅の分譲、建築請負、賃貸及び仲介を営む三愛ホームを子会社化することにより、同社が長年培ってきたノウハウを獲得でき、事業拡大を見込めるものと判断したためであります。

- (3) 企業結合日
2021年7月30日(みなし取得日 2021年10月1日)
- (4) 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
- (5) 結合後企業の名称
株式会社三愛ホーム
- (6) 取得した議決権比率
70%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社連結子会社G I Rが現金を対価として株式を取得したことによるものであります。
2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
2021年10月1日から2022年3月31日まで
3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
取得価額については、取得相手先が個人のため非公表とさせていただきます。
4. 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザーに対する報酬・手数料等 2,500千円
5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1) 発生したのれん及び負ののれん
暫定的に算定された負ののれん発生益 9,415千円
- (2) 発生原因
取得した純資産の公正価値が取得対価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。
6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- | | |
|------|-------------|
| 流動資産 | 703,047千円 |
| 固定資産 | 653,532千円 |
| 資産合計 | 1,357,693千円 |
| 流動負債 | 296,022千円 |
| 固定負債 | 738,237千円 |
| 負債合計 | 1,034,260千円 |

(株式譲渡による事業分離)

当社は、2021年7月29日開催の取締役会において、連結子会社である東京アプリケーションシステム株式会社が保有する連結子会社である株式会社三鈴(以下、「三鈴」という。)の全株式をアパテックジャパン株式会社(以下、「アパテックジャパン」という。)に譲渡することを決議し、2021年8月20日に株式譲渡を実行しました。

1. 事業分離の概要

- (1) 株式譲渡による事業分離先企業の名称及び株式譲渡先企業の名称
株式譲渡による事業分離先企業の名称
株式会社三鈴
株式譲渡先企業の名称
アパテックジャパン株式会社
- (2) 分離した事業の名称及びその事業の内容
事業の名称
アパレル事業
事業の内容
婦人服、服飾雑貨の企画、製造、販売
- (3) 事業分離を行った主な理由
三鈴は1970年3月に設立され、婦人服・服飾雑貨の企画・製造・販売を行っております。主に20代から30代の女性をターゲットに、仕事にもプライベートにもふさわしい、トレンドを取り入れながらも上品に着こなせる「Rewde」「shop DADA」「ZOYA」等のブランドを展開しております。
当社は、2020年3月、三鈴のE C販売の強化・拡充することで、高品質な婦人服・服飾雑貨等の新たな販売チャネルを生み出し、グループ全体の売上、利益向上を目指すことを目的に、子会社化しました。しかしながら、新型コロナウイルスによる長期間の店舗休業や時短営業等の影響を受け、2021年3月期は赤字の決算となり、三鈴の短期的な業績回復は当社グループの中においては難しいと判断し、当社の子会社である東京アプリケーションシステム株式会社が保有する三鈴の株式をアパテックジャパンに譲渡することを決議し、同社と三鈴株式の譲渡に関する株式譲渡契約を締結いたしました。
アパテックジャパンは、ビッグデータ、AI合成技術、仮想試着(フィッティング)を活用した近未来のファッション・ソリューションを提供するIT企業です。さざげ業務における撮影作業のコストダウン・効率化を実現するとともに、バーチャル・フィッティング・プラットフォーム「Apatech Online Fitting」を運営しています。そして中国での販売網を持っており、それらを活用することで短期的な三鈴の再生にも繋がるものと考えたため、本株式譲渡を実施するに至りました。

(4) 事業分離日

2021年7月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 366,083千円

(2) 移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 239,379千円

固定資産	234,446千円
資産合計	473,825千円
流動負債	339,165千円
固定負債	384,684千円
負債合計	723,849千円

(3) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号2013年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日）に基づき、会計処理を行っております。

(4) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

アパレル事業

3. 連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益

売上高	201,253千円
営業損失	110,169千円

(取得による企業結合)

当社は、2022年1月26日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社サムシング（以下、「サムシング」という。）が株式会社東名（以下、「東名」という。）の株式を取得し子会社化することを決議し、株式譲渡契約を締結しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社東名
事業の内容	主に鉄道関連施工工事(地盤改良工事、土木造成工事、基礎杭工事等)

(2) 企業結合を行った主な理由

当社の連結子会社であるサムシングは、地盤調査改良事業を主業とし、戸建住宅や共同住宅、商業施設等向けに地盤関連サービスを展開しております。一方、東名は、鉄道関連施工工事を得意領域とし、他にも土木造成工事や基礎杭工法等、従来、サムシングが積極的には展開していなかった技術力を保有しております。今般、サムシングが東名を子会社化することにより、地盤関連サービスの拡充と事業規模および営業・技術面等の融合による事業機会の拡大等を図れるものと判断いたしました。

(3) 企業結合日

2022年2月28日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社東名

(6) 取得した議決権比率

80%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

サムシングが現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額については、取得相手先が個人のため非公表とさせていただきます。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 1,600千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

186,590千円

(2) 発生原因

主として株式会社東名が展開する鉄道関連施工工事によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	355,189千円
固定資産	222,703千円
資産合計	577,893千円
流動負債	87,908千円
固定負債	212,981千円
負債合計	300,889千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額が当連結会計年度末における総資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当連結会計年度
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	2,897,408
一時点で移転される財又はサービス	23,388,817

上記一定の期間にわたり移転される財又はサービスは、報告セグメント「地盤調査改良事業」において生じておりません。

(2)収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3)当期および翌期以降の収益を理解するための情報

契約資産の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
契約資産(期首残高)	-
契約資産(期末残高)	406,380

履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識することにより計上した対価に対する権利(ただし、顧客との契約から生じた債権を除く。)として契約資産を認識しております。

契約資産は、対価に対する権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。また、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメント概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、業務およびITシステムの最適化ソリューションを行う「コンサルティング事業」、システム開発および保守、ハードウェア等の販売を行う「システム開発事業」、人材派遣業・紹介業を行う「人材事業」、婦人服・小物の販売を行う「アパレル事業」、住宅地盤の調査、改良工事および沈下修正工事等を行う「地盤調査改良事業」、住宅地盤の保証、住宅完成保証および住宅検査関連業務等を行う「保証検査事業」、GPS付きで住宅地盤の調査および改良工事記録の認証並びに、当該認証システムのレンタル等を行う「建設テック事業」、ベトナム社会主義共和国を中心に、地盤調査改良工事等を行う「海外事業」の7つを報告セグメントとしております。

なお、「アパレル事業」に関しては、2021年8月20日付でアパレル業界を営む株式会社三鈴の全株式を譲渡し、報告セグメントから消滅しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメント間の内部収益振替高は市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント									その他	合計
	コンサル ティング 事業	システム 開発事業	人材事業	アパレル 事業	地盤調査 改良事業	保証検査 事業	建設テッ ク事業	海外事業	計		
売上高											
外部顧客への売上高	1,679,463	2,891,556	4,753,173	989,005	11,334,186	302,271	366,897	411,403	22,727,959	102,192	22,830,151
セグメント間の内部売上高又は振替高	50,267	190,474	137,766	670	27,918	132,217	62,654	23,569	625,539	-	625,539
計	1,729,731	3,082,031	4,890,940	989,675	11,362,104	434,488	429,552	434,973	23,353,498	102,192	23,455,690
セグメント利益又は損失()	207,809	167,489	134,037	414,182	177,383	55,681	28,013	12,193	368,424	80,162	288,262
セグメント資産	1,774,682	1,704,677	1,871,824	527,799	5,513,239	637,391	494,587	654,016	13,178,220	746,735	13,924,955
その他の項目											
減価償却費	8,564	9,838	16,713	24,303	283,864	7,546	50,803	6,895	408,530	2,838	411,369
持分法適用会社への投資額	-	-	8,473	-	2,672	-	-	-	11,146	-	11,146
のれん償却額	-	18,031	38,756	-	-	-	-	-	56,787	678	57,465
特別利益(負ののれん発生益)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	482	84,436	11,153	27,255	414,531	-	117,496	8,844	664,200	16,751	680,951

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント									その他	合計
	コンサル ティング 事業	システム 開発事業	人材事業	アパレル 事業	地盤調査 改良事業	保証検査 事業	建設テッ ク事業	海外事業	計		
売上高											
顧客との契約から生じる収益	1,464,521	3,246,074	5,681,218	201,253	14,120,363	308,689	475,543	531,135	26,028,799	257,066	26,285,866
外部顧客への売上高	1,464,521	3,246,074	5,681,218	201,253	14,120,363	308,689	475,543	531,135	26,028,799	257,066	26,285,866
セグメント間の内部売上高又は振替高	49,632	138,557	89,303	-	900	153,972	67,360	23,179	522,905	61,939	584,845
計	1,514,154	3,384,632	5,770,521	201,253	14,121,263	462,661	542,903	554,315	26,551,705	319,005	26,870,711
セグメント利益又は損失()	134,861	172,203	116,101	111,795	806,626	77,749	22,323	21,175	894,838	358,295	536,543
セグメント資産	1,360,787	1,376,039	2,225,706	-	10,321,868	932,620	775,605	441,656	17,434,284	155,312	17,589,596
その他の項目											
減価償却費	9,470	172,747	14,897	-	290,171	5,963	61,792	5,738	560,781	17,822	578,603
持分法適用会社への投資額	66,342	-	2,728	-	2,797	-	-	-	71,868	19,600	91,468
のれん償却額	-	10,169	30,335	-	-	-	-	-	40,505	798	41,303
特別利益(負ののれん発生益)	-	-	-	-	9,415	-	-	-	9,415	-	9,415
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	122,028	133,580	3,016	-	365,272	10,908	207,926	-	842,733	144,272	987,006

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融事業、教育事業およびM & Aアドバイザー事業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	23,353,498	26,551,705
「その他」の区分の売上高	102,192	319,005
セグメント間取引消去	625,539	584,845
全社売上高	-	360
連結財務諸表の売上高	22,830,151	26,286,226

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	368,424	894,838
「その他」の区分の損失()	80,162	358,295
セグメント間取引消去	666,122	161,753
のれんの償却額	146,223	131,751
全社費用(注)	655,721	469,511
連結財務諸表の営業利益	152,439	97,034

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	13,178,220	17,434,284
「その他」の区分の資産	746,735	155,312
全社資産(注)	1,361,341	638,538
連結財務諸表の資産合計	15,286,296	18,228,135

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない資産であり、連結消去後の当社の管理部門に係る資産等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	408,530	560,781	2,838	17,822	23,557	-	434,926	578,603
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	664,200	842,733	16,751	144,272	202,336	-	883,288	987,006

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の売上高および有形固定資産の金額が、連結損益計算書の売上高および連結貸借対照表の有形固定資産合計の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の売上高および有形固定資産の金額が、連結損益計算書の売上高および連結貸借対照表の有形固定資産合計の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	コンサル ティング 事業	システム 開発事業	人材事業	アパレル 事業	地盤調査 改良事業	保証検査 事業	建設テッ ク事業	海外事業	その他	全社・ 消去	合計
減損損失	-	-	86,082	61,138	-	-	-	-	11,530	-	158,751

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	コンサル ティング 事業	システム 開発事業	人材事業	アパレル 事業	地盤調査 改良事業	保証検査 事業	建設テッ ク事業	海外事業	その他	全社・ 消去	合計
減損損失	-	69,525	4,198	-	-	-	-	-	44,345	-	118,069

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	コンサル ティング 事業	システム 開発事業	人材事業	アパレル 事業	地盤調査 改良事業	保証検査 事業	建設テッ ク事業	海外事業	その他	全社・ 消去	合計
当期償却額	-	18,031	38,756	-	-	-	-	-	678	88,757	146,223
当期末残高	-	91,787	141,564	-	-	-	-	-	-	665,682	899,034

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	コンサル ティング 事業	システム 開発事業	人材事業	アパレル 事業	地盤調査 改良事業	保証検査 事業	建設テッ ク事業	海外事業	その他	全社・ 消去	合計
当期償却額	-	10,169	30,335	-	-	-	-	-	798	88,757	130,061
当期末残高	-	12,092	111,229	-	186,509	-	-	-	9,847	576,924	896,603

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当連結会計年度より株式会社三愛ホームを連結子会社化したことにより、地盤調査改良事業で9,415千円が発生しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	前 俊守	被所有 直接 5.9%	代表取締役	増資の引受 （注1）	174,988	-	-
	石田 伸一	被所有 直接 0.3%	取締役	新株予約権 の権利行使 （注2）	13,755	-	-

（注1） 増資の引き受けは、当社が行った増資を引き受けたものであります。

（注2） 2019年7月11日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	131.12円	92.12円
1株当たり当期純損失()	17.78円	43.48円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	-円

(注) 1. 前当連結会計年度および当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	358,005	935,886
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	358,005	935,886
普通株式の期中平均株式数(株)	20,139,696	21,523,148
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権(株))	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権の数 18,029個 (普通株式 1,802,900株)	新株予約権の数 3,310個 (普通株式 331,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社アイニード	第1回無担保社債 (株式会社りそな銀行・大阪信用保証協会共同保証付、分割譲渡制限特約付)	2016年 3月25日	30,000 (14,000)	16,000 (16,000)	0.33	なし	2023年 3月24日
I T b o o k 株式会社	第1回無担保社債 (株式会社きらぼし銀行・東京信用保証協会共同保証付、分割譲渡制限特約付)	2017年 1月25日	20,000 (20,000)	()	0.30	なし	2022年 1月25日
I T b o o k 株式会社	第5回無担保社債 (株式会社きらぼし銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2018年 6月29日	25,000 (10,000)	15,000 (10,000)	0.20	なし	2023年 6月29日
I T b o o k 株式会社	第6回無担保社債 (株式会社第四銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2018年 7月31日	50,000 (20,000)	30,000 (20,000)	0.25	なし	2023年 7月31日
I T b o o k 株式会社	第7回無担保社債 (株式会社きらぼし銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2018年 8月31日	15,000 (15,000)	()	0.22	なし	2021年 8月31日
東京アプリケーションシステム株式会社	第1回無担保社債(株式会社第四銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2018年 9月28日	30,000 (12,000)	18,000 (12,000)	0.30	なし	2023年 9月28日
株式会社サムシング	第3回無担保社債 (株式会社千葉銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2020年 9月30日	100,000 (-)	100,000 ()	0.20	なし	2023年 9月29日
株式会社三愛ホーム	第1回無担保社債 (株式会社武蔵野銀行・埼玉県信用保証協会共同保証付、分譲譲渡制限特約付)	2019年 3月25日	(-)	20,000 ()	0.36	なし	2024年 3月25日
株式会社三愛ホーム	第2回無担保社債 (株式会社武蔵野銀行・埼玉県信用保証協会共同保証付、分譲譲渡制限特約付)	2020年 3月10日	(-)	30,000 ()	0.36	なし	2025年 3月10日
合計	-	-	270,000 (91,000)	229,000 (58,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
58,000	161,000	10,000		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,661,723	6,856,950	0.35	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,009,857	388,236	1.04	-
1年以内に返済予定のリース債務	82,950	104,051	2.27	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,056,269	3,345,376	1.04	2023年～2040年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	119,002	216,237	2.27	2023年～2027年
その他有利子負債				
未払金(1年以内に返済予定のもの。)	7,155	18,759	3.59	
未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,008	41,969	3.59	2023年～2027年
合計	7,941,965	10,971,582	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 一部の子会社のリース債務については、「リース料総額から利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法」によって処理を行っております。

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	439,580	386,168	362,347	1,286,489
リース債務	79,025	65,475	49,369	22,367
その他有利子負債	16,510	11,802	9,781	3,874

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,701,478	11,812,747	18,497,766	26,286,226
税金等調整前四半期(当期)純 損失() (千円)	321,700	418,881	376,093	493,099
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失() (千円)	412,567	563,656	654,121	935,886
1 株当たり四半期(当期)純損 失() (円)	19.24	26.22	30.40	43.48

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純損失() (円)	19.24	19.91	4.19	13.06

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	181,882	593,636
前払費用	2,779	20,961
短期貸付金	1 1,135,328	1 6,367,959
その他	1 24,068	1 39,646
貸倒引当金	70,000	741,326
流動資産合計	1,274,059	6,280,876
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,309	10,237
工具、器具及び備品	4,319	3,592
有形固定資産合計	15,628	13,830
無形固定資産		
ソフトウェア	-	10,304
ソフトウェア仮勘定	182,001	44,615
無形固定資産合計	182,001	54,919
投資その他の資産		
投資有価証券	-	6,345
関係会社株式	2,568,851	2,384,051
長期貸付金	1 47,237	1 18,246
その他	5,220	189,101
投資その他の資産合計	2,621,308	2,597,744
固定資産合計	2,818,939	2,666,495
資産合計	4,092,998	8,947,371

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1, 282,000	1, 26,919,340
1年内返済予定の長期借入金	216,700	-
未払金	10,678	628,386
未払費用	4,114	9,676
未払法人税等	10,244	19,325
預り金	896	1,856
前受金	203,654	51,974
その他	5	1,623
流動負債合計	1,171,293	7,632,182
固定負債		
長期借入金	216,195	-
固定負債合計	160,195	-
負債合計	1,331,488	7,632,182
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,293,008	1,489,224
資本剰余金		
資本準備金	1,628,500	1,824,716
資本剰余金合計	1,628,500	1,824,716
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	204,216	2,029,251
利益剰余金合計	204,216	2,029,251
自己株式	9,380	9,807
株主資本合計	2,707,911	1,274,882
新株予約権	53,598	40,306
純資産合計	2,761,510	1,315,189
負債純資産合計	4,092,998	8,947,371

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 150,360	1 150,360
売上原価	-	-
売上総利益	150,360	150,360
販売費及び一般管理費	2 168,238	2 320,084
営業損失()	17,878	169,724
営業外収益		
受取利息	1 6,116	1 15,104
助成金収入	6,700	3,649
その他	571	17
営業外収益合計	13,388	18,770
営業外費用		
支払利息	1 4,914	1 13,221
シンジケートローン手数料	-	85,000
その他	-	101
営業外費用合計	4,914	98,322
経常損失()	9,405	249,276
特別利益		
新株予約権戻入益	11,160	-
特別利益合計	11,160	-
特別損失		
貸倒引当金繰入額	70,000	741,326
固定資産除売却損	-	3,000
関係会社整理損	-	129,736
投資有価証券評価損	-	193,654
関係会社株式評価損	-	500,500
和解金	-	5,250
特別損失合計	70,000	1,573,467
税引前当期純損失()	68,245	1,822,744
法人税、住民税及び事業税	3,976	2,290
法人税等合計	3,976	2,290
当期純損失()	72,221	1,825,034

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	900,000	1,235,491	1,235,491	131,994	131,994	4,537	1,998,959	34,674	2,033,633
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	393,008	393,008	393,008				786,017		786,017
当期純損失（ ）				72,221	72,221		72,221		72,221
自己株式の取得						4,843	4,843		4,843
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								18,924	18,924
当期変動額合計	393,008	393,008	393,008	72,221	72,221	4,843	708,951	18,924	727,876
当期末残高	1,293,008	1,628,500	1,628,500	204,216	204,216	9,380	2,707,911	53,598	2,761,510

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	1,293,008	1,628,500	1,628,500	204,216	204,216	9,380	2,707,911	53,598	2,761,510
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	196,216	196,216	196,216				392,432		392,432
当期純損失（ ）				1,825,034	1,825,034		1,825,034		1,825,034
自己株式の取得						427	427		427
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								13,291	13,291
当期変動額合計	196,216	196,216	196,216	1,825,034	1,825,034	427	1,433,029	13,291	1,446,321
当期末残高	1,489,224	1,824,716	1,824,716	2,029,251	2,029,251	9,807	1,274,882	40,306	1,315,189

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物並びに建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～15年

3. 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を勘案し、回収見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識する方法によって計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
関係会社株式	2,384,051
短期貸付金	6,367,959
長期貸付金	18,246

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算定方法

市場価格のない関係会社株式は、取得原価により評価していますが、財務状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、相当の減額処理を行っております。ただし、実質価額が著しく下落した場合でも、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、期末において相当の減額を行わないこととしております。

また、短期貸付金及び長期貸付金は、債務者の財政状態に基づき個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。

重要な会計上の見積りに用いた仮定

関係会社株式の実質価額が著しく下落した場合における回復可能性の判断は、事業計画を基礎として行われております。また、短期貸付金及び長期貸付金の回収可能性の評価は、債務者の財政状態及び経営成績に基づいて行われますが、これらは事業計画に基づく将来キャッシュ・フローに影響を受ける場合があります。

事業計画には、過去の販売実績や利用可能な情報に基づいて設定した仮定に基づく見積りが含まれております。

重要な会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に与える影響

事業計画は、自然災害や新型コロナウイルスをはじめとした感染症及び競合他社や市場の動向変化の影響を受けるなど予測困難な事象の発生に影響を受ける可能性があり、これらの変化がある場合には関係会社株式評価損、短期貸付金及び長期貸付金に対する貸倒引当金が計上され、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日、以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。収益認識基準等の適用による財務諸表に与える影響は軽微であります。

「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日、以下、「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響について、外出自粛要請により一時的に収益が減少しております。

このようななか、上記影響があるものの、2022年3月末から回復が進んでいくものと仮定し、関係会社株式及び関係会社への貸付金の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	1,139,303千円	6,373,323千円
長期金銭債権	47,237	18,246
短期金銭債務	427,202	1,535,480

2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
I T b o o k株式会社	551,268千円	- 千円
サムシングホールディングス株式会社	341,680	-
株式会社サムシング	-	680,688
N E X T株式会社	297,794	97,222
I T b o o kテクノロジー株式会社	108,000	-
株式会社イスト	-	67,976
みらい株式会社	-	40,000
B & W株式会社	-	18,810

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	150,360千円	150,360千円
営業費用	264	431
営業外収益	6,115	14,585
営業外費用	715	26,294

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	26,829千円	46,064千円
支払報酬	24,030	36,088
株式報酬費用	26,946	7,983
支払手数料	21,756	62,928
給与手当	12,436	42,805
管理諸費	19,108	18,793
租税公課	12,882	30,410
おおよその割合		
販売費	0.8%	0.4%
一般管理費	99.2%	99.6%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がない株式等であるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	2,568,851千円	2,384,051千円

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	25,779千円	518,942千円
貸倒引当金	21,434	741,326
未払事業税	1,919	17,398
繰延税金資産小計	49,132	1,277,667
税法上の繰越欠損金に係る評価性引当額	25,779	1,277,667
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	23,353	-
評価性引当額小計	49,132	1,277,667
繰延税金資産合計	-	-

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）

4 . 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	11,309	-	-	1,071	10,237	1,652
	工具、器具及び備品	4,319	111	-	838	3,592	2,266
	計	15,628	111	-	1,909	13,830	3,918
無形固定資産	ソフトウェア	-	11,030	-	725	10,304	725
	ソフトウェア仮勘定	182,001	92,664	230,050	-	44,615	-
	計	182,001	103,694	230,050	725	54,919	725

(注)ソフトウェアの増加要因 連結決算システム(DIVA)の導入 11,030千円
ソフトウェア仮勘定の増加要因 水陸両用無人運転システムの開発(第2期分) 44,615千円
ソフトウェア仮勘定の減少要因 水陸両用無人運転システムの開発(第1期分) 227,050千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	70,000	831,326	160,000	741,326
計	70,000	831,326	160,000	741,326

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	電子公告(ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。) なお、電子公告は当会社のホームページに掲載されており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.itbook-hd.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第3期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月30日 関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2021年6月30日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第4期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月16日関東財務局長に提出
（第4期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月15日関東財務局長に提出
（第4期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
訂正報告書（第4期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）の訂正報告書及び確認書）を2021年11月16日に関東財務局長に提出
訂正報告書（第4期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）の訂正報告書及び確認書）を2022年3月4日に関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
2021年6月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書
2022年5月20日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19条第2項第19号（財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書
- (6) 有価証券届出書（第三者割当による増資）及び添付書類
2022年3月14日関東財務局長に提出
- (7) 有価証券届出書の訂正届出書
2022年3月23日関東財務局長に提出
2022年3月14日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月28日

ITbookホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人ナカチ
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 藤代孝久
業務執行社員

代表社員 公認会計士 家富義則
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているITbookホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ITbookホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、のれんが896,603千円計上されている。</p> <p>のれんは規則的に償却されるが、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。</p> <p>判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。回収可能価額は事業計画から導かれる将来キャッシュ・フローに基づき算定されている。</p> <p>事業計画は、自然災害や新型コロナウイルスをはじめとした感染症及び競合他社や市場の動向変化の影響を受けるなど予測困難な事象の発生に影響を受けるおそれがある。したがって、事業計画からもたらされる将来キャッシュ・フローの見積りには、経営者による判断を必要とする点で不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人はのれんの評価の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性を評価するために、その基礎となる将来の事業計画について、採用した前提および見積りの仮定を経営者にヒアリングした。 ・ 事業計画の信頼性を評価するため、取得時から当連結会計年度までの実績値と事業計画とを比較して差異発生要因を把握し、定量的な分析、業績の趨勢分析等を実施したうえで、取得時に認識した超過収益力の源泉が毀損している状況下でないかについて検討した。 ・ 事業計画の信頼性を評価するため、当該事業計画は、取締役会で承認された事業計画と整合的であることを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ITbookホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ITbookホールディングス株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

ITbookホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人ナカチ

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 藤代孝久
業務執行社員代表社員 公認会計士 家富義則
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているITbookホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ITbookホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
----------------------	--------

<p>当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式が2,384,051千円、短期貸付金6,367,959千円、長期貸付金が18,246千円計上されている。</p> <p>市場価格のない関係会社株式は、財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、相当の減額処理を行う必要がある。ただし、実質価額が著しく下落した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、期末において相当の減額をしないことも認められる。また、関係会社貸付金は、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上している。</p> <p>各関係会社の財政状態の把握のためには各関係会社の決算内容を適切に把握する必要があり、また、実質価額が下落した場合の回復可能性や債権の回収可能性の評価には、事業計画を用いた経営者の判断を伴う点で不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は関係会社投融資の評価の検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社投融資の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 会社による関係会社株式の評価結果の妥当性を検討するため、各関係会社株式の帳簿残高を各社の実質価額と比較検討した。・ 債権の回収可能性の評価を検討するため、回収の基礎となる将来の事業計画について、採用した前提および見積りの仮定を経営者にヒアリングするとともに、貸付金の回収状況に関する資料を閲覧し、回収懸念の有無を確認した。
---	--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。